

6月7日（火曜日）

第3日目

平成23年6月7日（火曜日）

議事日程第3号

平成23年6月7日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 齊 藤 則 幸 君

(1) 防災体制の抜本的な見直し

- ① 災害に強いまちづくりについて
- ② 震災マニュアルの見直し
- ③ 停電時の対応
- ④ 音声自動応答サービス及び防災ラジオの導入

(2) 自然エネルギーとしての小水力発電の推進

(3) 学校の耐震化と防災機能の取り組み

- ① 小・中学校の耐震化について
- ② 学校施設における防災機能の整備について

(4) 発光ダイオード（LED）のさらなる推進について

(5) 環境にやさしい緑のカーテンの取り組み

(6) 5歳児相談体制の推進について

(7) 本市の節電対策について

2. 中 村 弘 美 君

(1) 市長選挙について

- ① 有権者が示したいわば民意とも言える数字を市長はどのように受けとめて今後の市政を運営していくのか
- ② 多選の弊害という市民の懸念を払拭

(2) 所信表明について

- ・ 20年を振り返り、6期目に臨む決意を

(3) 自然災害の少ない大館をPRし、国の施設や民間会社など、あらゆる機会をとらえて誘致活動を展開すべき

(4) 大館市の観光施策について

3. 佐々木 公 司 君

(1) 全国最多の6選について

- ① 6選についての総括は
- ② 市長の5期目までの反省と6期目の市政担当への決意は
- ③ 安全で安心して暮らしていける町、元気のある町を目指す具体的な推進方法・プロセスは

(2) 防災における危機管理について

- ① 3.11東日本大震災について
- ② 自然災害における危機管理と危機管理対策本部をどこに設置するのか
- ③ 住宅用火災警報器設置に対する6月1日以降の対応は

(3) 節電対応について

- ① 節電目標15%にどのように対応するのか
- ② 節電を考えたサマータイムの導入について
- ③ スーパークールビズ・クールビズについて

(4) 観光元年から今後の観光振興について

- ① 観光振興に対する課題について
- ② 観光施設面の整備について
- ③ 忠犬ハチ公生誕88周年のこししの取り組みは
- ④ 先人顕彰にスポットを当てた観光の目玉に（特に今回は戦前戦中の流行歌手であった上原敏について）

(5) 「花輪線に乗ろうよ！」について

- ① 花輪線全線開通80周年と花輪線利用促進協議会の活動の取り組みは
- ② 「十和田八幡平四季彩ライン」という愛称を前面に

(6) 「花と樹木におおわれたまちづくり」について

- ① 「花と樹木におおわれたまちづくり」に取り組む考えは
- ② 1万本桜の実態と手入れについて
- ③ 市内の桜などの樹木管理について

9. 田 村 齊 君

(1) 大館市議会議員報酬の削減について

- ・ 名古屋市の河村市長は市議会議員報酬を半分の年800万円にと提案しているが、このことについて市長の見解は

(2) カーブミラーの増設について

- ・ 交通事故防止対策の一環として、「出会い頭衝突事故」を防ぐためにはカーブミラーの設置が有効である。各地区からの設置要望に対しては迅速に対応すべきと考えるが、市長の見解は

(3) カラスの有害駆除について

- ・ 毎年、カラスによる農作物の被害は甚大なものと理解しているが、猟友会へ委託し銃器による有害駆除実施の予算等についての見解は

10. 笹 島 愛 子 君

(1) 最大の災害を想定した防災対策を

- ① 消防士・消防団員の充足率を向上させることが急務
- ② 「想定外であった！」という言葉は禁句にし、市の防災計画等はこの地域に合ったものに
- ③ 地震被害の想定は、マグニチュード6.7でいいのか
- ④ 備蓄用コンテナや仮設トイレは緊急に
- ⑤ 防災知識の普及計画の施策の内容について
- ⑥ 赤ちゃん、子供、女性、高齢者、障害者等への具体策について

(2) 原発をゼロにし、自然エネルギーへ大胆に転換することへの見解を

(3) 児童生徒の人権にかかわる学校の対応について

(4) 国保税の引き下げを行うことと同時に、税金滞納者の差し押さえ等は慎重に

(5) 中高年の失業実態の把握と雇用対策等について

- ① 雇用対策室（仮称）を新設
- ② 年齢で差別されている実態について
- ③ 失業者をなくすことが、家庭の安定、さらには税金の滞納者を減らすことに

(6) 敷居の高い市役所から庶民的な市役所に変身すること

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君

15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	吉田光明君
総務部長	花田鉄男君
総務課長	阿部徹君
総務課長補佐	阿部稔君
財政課長	芳賀利彦君
市民部長	斎藤まき子君
産業部長	木村勝広君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	下山廣君
会計管理者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	石井直文君
教育長	高橋善之君
教育次長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局 長 渡部清美君

次
係
主
主
主

長 豐 田 耕 司 君
長 笹 谷 能 正 君
查 長 崎 淳 君
查 若 松 健 寿 君
查 佐々木 仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（斉藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**防災体制の抜本的な見直し**についてお伺いいたします。きのうの同僚議員の質問と重複する部分がありますが、通告どおり質問いたしますので、どうかよろしくお願ひいたします。3月11日午後2時46分、前代未聞の東日本大震災が発生しました。震源地に近い東北地方は激しい揺れに見舞われ、宮城県栗原市では震度7を観測し、地震の規模を示すマグニチュードは9と国内観測史上最大で、津波の脅威は私たちの想像をはるかに超え、人・建物・町そのものさえも飲み込んでしまいました。連日、テレビ・ラジオ・新聞などでそのニュースを見たり聞いたりしていましたが、余りの規模の大きさに唖然とするばかりでした。このたびの東日本大震災の地震エネルギーは、まだ記憶に新しい阪神・淡路大震災の約1,000倍になると言われていますが、マグニチュード9を超える大地震は、1960年のマグニチュード9.5のチリ地震、1964年のマグニチュード9.2のアラスカ地震、2002年のマグニチュード9.1のスマトラ地震に続き、史上4番目の巨大地震でした。被災者数は、警察庁のまとめによると、5月31日現在ですが、死亡が1万5,281人、行方不明が8,492人、避難者が10万2,271人となっていますが、いまだ被害の全容は明らかになってはいません。その後、犠牲者の数も拡大しています。まさに、未曾有としか言いようのない大地震でした。本市では停電が2日間続いたため、実際に私がテレビで津波の脅威を見たのは数日後でした。私は、テレビで被災地の惨状を見て、まず自分でできることから始めようと、3月末、近隣の公明党議員にも声をかけ、4人で2台のレンタカーで、直接岩手県の宮古に救援物資を届けてきました。そのころ、特に不足していると言われた肌着・靴下などの下着類や、大人用の介護おむつ・家庭用医薬品、シャンプー・リンス・石けん・ハンドクリーム等の化粧品など、すぐ必要としているものに限って届けました。また、被害の大きかった田老町に行ってきました。テレビで見たのとは全く違う言葉を失うほどの衝撃を受けました。船がひっくり返り、橋が切断され、世界一安全と言われた防波堤は破壊され、あたり一面瓦れきの山でした。一日も速い復興を祈らずにはいられません。本市は、直接津波

に襲われる心配はないにしても、19年豪雨のように水害に見舞われることは過去にもありました。豪雨により米代川がはんらんし自主避難したことなど、忘れることができません。また、本県内陸北部を震源地とする直下型地震もあり、本市でも防災体制の抜本的な見直しが必要ではないかと思えます。以上のような観点から、次の4点について質問いたします。1点目、**災害に強いまちづくり**についてお伺いいたします。本市で策定している大館市耐震改修促進計画、以下「本計画」と呼びますが、第1、大館市で想定される地震の規模及び被害の状況。第2、住宅・公共建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標。第3、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項。第4、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の誘導。第5、その他建築物の耐震化の促進に関し必要な事項と5つに分け、わかりやすくコンパクトにまとめられています。この中で、計画策定の背景として、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機として、特に昭和56年以前の建築物の被害が顕著であったことから、国民の生命・身体及び財産の保護を目的とし、建築物の耐震改修を円滑に推進するために、国では耐震改修促進法が平成7年10月公布され、同年12月施行されました。阪神・淡路大震災のときには、地震により直接的に亡くなった人が5,502人で、その約9割の4,831人が住宅・建築物の倒壊によるものであり、この教訓を踏まえると、本市が発表している平成20年度末現在の耐震化の状況が、学校の耐震化48.8%、庁舎の耐震化が33.3%など、大分おこなっているのではないかと思います。公共建築物の耐震化率は、平成20年度の現状が56.8%であり、平成27年度までの目標が80%としておりますが、災害時には避難場所として、また災害対策拠点としても活用されるため、早急に耐震化を急ぐべきではないでしょうか。今後の取り組みについて、市長の考えをお聞かせください。

2点目、**震災マニュアルの見直し**についてお伺いいたします。今、各地では大震災発生後の初動体制も含め、実際マニュアルどおりに何ができたのか、何ができなかったのか、何が役に立ち何が役に立たなかったのか、その見直しが行われています。その中で、甚大な被害を受けた宮城県の村井知事が、大震災発生から約40日たってからインタビューで次のような話をされておりました。「発生当初は、電話や電気が通じず、道路の寸断やガソリン不足、そして県職員自身も被災したことにより、被害状況の把握ができない状態だった。そのため、県内すべての首長と連絡がとれたのが発生から3日後、県職員の安否が確認できたのは1週間後だった。大震災発生から10日たったころから復旧へ対応できるようになった。率直に言って、初動の対応がおくれたことが大きな反省点だ。電話が繋がらなくなることを想定し、各市町村に1カ所ずつ衛星電話を配置していたが、避難所にも設置しておく必要があった」と述べています。こうした話の中に、本市でも今後の防災体制を考える上で取り組むべき課題が明らかになっているのではないかと思います。本市では直接的な大きな被害はありませんでしたが、市の対応について市長の御所見をお伺いいたします。

3点目、**停電時の対応**についてお伺いいたします。私は3月11日夕方、市民相談である家に

行ったとき、偶然その家が地下水を使用していたため、水の確保に困っていました。私はすぐ市役所へ行き、口頭で停電で地下水を使用している人が困っていることを伝えました。市では次の日、各地域の公民館へ水の手配をしてくれました。迅速な対応はさすがだと感心いたしました。ただ、残念なことに固定・携帯とも電話が繋がらず、そのことを知らない市民の方もいました。今後そうしたことも想定し、停電時の水の確保については、所定の場所に行けば確保できることをあらかじめ決めておくのがよいのではないのでしょうか。今回の大震災で宮城県のある町では、町の半分の水道が約20日間断水となり、住民は毎日、日に2回給水車までポリタンクやペットボトルを持って水をもらいに行ったこと、また、腰の悪い高齢者の方がやっとの思いで給水に来ていたということでした。水の確保については、どこまでも災害弱者の目線で取り組んでいただきたいと思います。また、停電のとき福祉施設の中で、寒くて震えていた高齢者がいたことを後になってから聞きました。現在、市の医療機関や特養ホームを初めとする福祉施設などの発電機の設置状況をお知らせください。また、県では今回の東日本大震災を受け、小型の発電機を補助対象に想定していますが、今後の市の取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

4点目、**音声自動応答サービス及び防災ラジオの導入**についてお伺いいたします。現在本市では緊急時の情報伝達として、広報車で市民に必要な情報を知らせておりますが、市民の中にはよく聞こえなかったとか聞き取れなかったという声があります。雨の日などは窓を閉めるため、特にこうした声を聞きます。このような声にこたえて、全国の自治体の中には音声自動応答サービスを導入している自治体もあります。市に電話をすれば広報車で流す情報と同じ情報を電話で聞くことができるサービスですが、緊急の災害時には威力を発揮するのではないのでしょうか。あわせて、防災ラジオの導入についてお伺いいたします。平成20年12月定例会でも1度提案をしていますが、これは防災行政無線を家庭で受信できるもので、この防災ラジオは通常のラジオを聞いているときでも、緊急放送があれば自動的に切りかわる仕組みになっています。高齢者でも雨の日に、家の中で防災無線から流れる情報を即座に聞くことができます。防災ラジオの導入について市長の考えをお聞かせください。

次に、**自然エネルギーとしての小水力発電の推進**についてお伺いいたします。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足などが懸念される中で、再生可能なエネルギーとして太陽光発電や風力発電が主流ですが、今、自然の川や用水路の落差・流れを利用して水車を回す小規模の小水力発電が注目を集めています。小水力発電は古くから行われていましたが、日本の経済的な発展や工業化で火力や原子力などの大規模発電が普及するにつれ、その存在感は薄れていきました。しかし、火力発電は石油などの化石燃料が必要であり、大規模水力発電はダムの建設が不可欠であり、ともに環境破壊が問題視されています。さらに、このたびの東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、現行のエネルギー政策を見直す動きが出ています。こうした中、小水力発電の有効性に関心が高まっています。小水力発電は、規模は小さ

いものの、低コストで自然の力を半永久的に利用できる再生可能エネルギーが特徴であり、よく「エネルギーの地産地消」とも言われています。また、太陽光発電や風力発電などに比べ発電量が天候に左右されにくいいため、稼働率が高く安定性にすぐれていることも利点と言われています。また、発電に伴うCO₂の排出が極めて小さいことや、短期間での建設が可能などのメリットもあります。全国各地に500カ所近くの施設があるようですが、その中でも山梨県都留市の市役所前にある小水力発電用の水車は特に有名です。都留市は3万5,000人規模の都市ですが、環境に優しい町を目指そうと2004年、水のまち都留市のシンボルとして小水力発電所を建設いたしました。市役所前を流れる家中川に水車を設置し、ここで発電された電気を市役所で活用しています。市では、年間約170万円の電気代が節約できると試算しています。特徴的なのが、発電所の建設を市民参加型とし、建設費用に市民参加型ミニ公募債「つるのおんがえし債」を発行したことでした。さて、東日本大震災以降の国のエネルギー政策は、今後大きな議論のテーマになるかと思いますが、小水力発電関連の企業や研究者でつくる全国小水力利用推進協議会の中島^{まさる}大事務局長は「雨が多いために流れの急な河川があり、農業用水などの水路が各地に存在する日本には、小水力発電の適地が多く、地域に根差した分散型発電の手段として重要だ」と指摘しています。環境に優しく安定的に稼働が期待できる小水力発電は、環境先端都市を標榜している大館市の地域おこしの活力と発展にも大きく寄与するのではないかと思います。小水力発電の推進について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**学校の耐震化と防災機能の取り組み**についてお伺いいたします。1点目、**小・中学校の耐震化**についてお伺いいたします。このたびの東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超えた被害をもたらしました。被災地では耐震化の済んでいる小・中学校の体育館などが避難所として使用されています。こうした状況を見ますと、私はまず災害に強いまちづくりの第一歩は小・中学校の耐震化から始めるべきであると思います。5月2日成立した東日本大震災の復旧・復興のための2011年度第1次補正予算では、公明党の主張が実って学校施設耐震化に340億円が計上されました。耐震化率100%に向けて確かな第一歩が踏み出されたのではないかと思います。学校は、児童生徒が一日の多くの時間を過ごす学習生活の場であり、大切な命を預かる場所でもあります。さらに地域住民にとっては、災害時の地域の防災拠点としての役割も担う場所でもあります。そのための安全性の確保は、住民の命や財産を守る上で欠かせません。本市では、19年豪雨のとき小学校の体育館などへ一時避難したことなど、まだ記憶に新しいところでもあります。さて、2009年に公開している全国の809市・区の耐震化率を見ますと、そのときの大館市の耐震化率は47%であり、全国の809市・区の中では731位であり、大分おかれているのがわかります。本市の平成23年4月1日現在の小・中学校施設の耐震化率を見ますと、全棟数が117棟、耐震性ありが47棟、改修済みまたは改修不要が17棟、この2つを合わせても54.7%という現状であり、2年前に比べ耐震化率は進んでいるものの、平成22年4月1日現在の秋田県平均の70.6%、全国平均の73.3%を大きく下回っているのが実状であります。本

市では、小・中学校の耐震補強を19年度から行っていますが、大規模地震の際には、倒壊の危険性が高いと言われる優先度ランク1に該当した校舎のうち、I s 値——いわゆる構造耐震指標0.3未満の校舎の耐震補強工事は22年度ですべて終わっています。23年度からは、倒壊の危険性があると言われていたI s 値0.3から0.7までの校舎の耐震補強工事を予定していますが、ぜひとも平成23年度以降の耐震2次診断予定校も含め、早急に対応していただきたいものだと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**学校施設における防災機能の整備**についてお伺いいたします。これまで学校施設は、地震や豪雨などの災害時には、地域住民の防災拠点として利用されてきました。このたびの東日本大震災では、多くの被災住民の避難所として利用されるとともに、必要な情報を収集または発信する拠点になるなど、さまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、このたびの大震災の教訓として、被災地では避難所と備蓄倉庫が離れていたため、避難所に必要な救援物資が届かないという問題が起きました。また、自家発電設備がなかったり、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。さて、大規模地震などの災害が発生した際に避難所となる学校施設の防災機能のあり方や向上に関する報告書を国立教育政策研究所文教施設研究センターが発表しています。避難所が備えるべき基本的な機能と考えられる5項目として、1. 避難所として使用される屋内運動場にトイレがあるか、2. 屋外から直接利用できるトイレがあるか、3. 学校の敷地内もしくは校舎内に防災倉庫・備蓄倉庫が設置されているか、4. 水を確保するための設備、プールの浄水装置・井戸などがあるか、5. 停電に備え、自家発電などの設備があるかなどでした。こうした学校施設における防災機能の整備について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**発光ダイオード（LED）のさらなる推進**についてお伺いいたします。平成21年の12月定例会でも取り上げましたが、公共施設の蛍光灯をLED化し、経費節減とCO₂の削減を図ってはどうかと質問いたしました。幸いに昨年秋、釈迦内の芝谷地湿原から第二中学校の入り口まで20機設置されました。さて、市と町内会との取り決めにより、現在、電気料金は市で負担し設置費用を町内会で負担していますが、町内会の中には独自にLED化に取り組んでいる町内もありますが、現実にはなかなか進んでいないのが現状であります。私は、電気料金が安くなるのであれば、LEDと蛍光灯の差額分を市の方で負担できないかと思いますがいかがでしょうか。町内会の中には、LEDと蛍光灯の差額分の半分くらいを市の方で負担していただければLEDに取り組みたいという町内もあります。結果として、CO₂の削減にもつながり、さらに節電対策にも大きな効果を発揮することは間違いないことだと思います。また、市では庁舎への導入や公共施設への導入も考えているようですが、その取り組みについて市長の考えをお聞かせ下さい。

次に、**環境にやさしい緑のカーテンの取り組み**についてお伺いいたします。ことしは大震災

の影響で、自治体でも節電に取り組んでいくことが求められています。政府は節電対策メニューを発表していますが、その中で、すだれで日差しを遮ることで10%削減できると説明しています。日本では昔から西日の差す場所にすだれを使い、暑さをしのぐ工夫をしてきました。そうしたすだれの役割を、自然の植物の力を借りて効果を発揮しているのが緑のカーテンです。緑のカーテンは、ゴーヤとかヘチマのようなつる性の植物を窓や壁際に植えますが、すだれは真夏の日差しにさらされると、すだれ自体が暑くなり熱を放射し始めるという弱点がありますが、緑のカーテンはそうした放射熱の心配がないことがメリットと言われています。気温が極端に下がるわけではありませんが、それでも緑のカーテンのある部屋は、ない部屋に比べ3～4度Cくらいは低くなるのではないかとされています。さて、緑のカーテンは平成15年度、全国に先駆けて板橋区のある小学校が地元の方々の協力のもと始めました。初年度は成功に至らなかったようですが、児童は失敗から多くのことを学びその経験を生かし、翌年の平成16年度、校舎は青々としたカーテンで彩られ、地球温暖化防止活動環境大臣賞も受賞することができました。板橋区では環境的効果や教育的効果を広げるため、平成17年度から緑のカーテンを区の計画事業に位置づけ、区内のすべての小・中学校での取り組みを目標に、毎年計画的に実施校をふやしています。緑のカーテンは暑さ対策だけではなく、土や肥料について、暑さの仕組みやヒートアイランド現象、植物の持つ力など、実際に児童生徒自身が体験し体感することができる実践的な環境教育の生きた教材としても活用されています。また、栃木県足利市では、5年ほど前から市庁舎などの公共施設でカーテンづくりを行い、昨年からはゴーヤの苗を市民へ無料配布いたしました。300人を対象に2苗ずつ配ったが1時間で終了。ことしは、節電のためにカーテンをつくりたいという問い合わせがあり、関心が高いということから、500人へ無料配布したことがホームページ上で紹介されています。本市でも検討してはどうでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**5歳児相談体制の推進**についてお伺いいたします。3歳児健診が終わってから、就学時健診までの間が約3年間も離れているため、この間に発生するさまざまな疾病とか子供の成長・発達に関する課題や心配ごとを適切に指導・相談できる体制をぜひ本市においても設置してほしいという思いから、前にも5歳児健診の導入について取り上げました。そのころ、秋田県内では先駆的となりの北秋田市で5歳児健診が行われ、その後5歳児健康相談に移行しましたが、私は視察をし、こうした5歳児の相談体制が特に重要ではないかとの考えから提案しました。北秋田市の5歳児健康相談では集団遊びも取り入れていましたが、私が視察したときにも集団遊びになじめない子供もいました。スタッフの人も「3歳児健診の段階では、子供の苦手な部分を見つけるのは難しい」と話していました。いよいよ本市でも5歳児相談がスタートしましたが、今後の取り組みについて市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**本市の節電対策**についてお伺いいたします。東日本大震災の影響による電力不足対策として、政府が電力需給対策で打ち出した節電目標の15%減を達成するため、市・企業・家

庭でさまざまな対策が今求められています。例えば、電力需要のピークを迎える夏場を乗り切るために、家庭でできるエアコンの温度を2度C引き下げるだけで10%、扇風機の切りかえで50%削減できると試算されています。また、ことし夏の高校野球でも、甲子園では電力消費のピークを迎える昼過ぎに試合を行うことを避ける目的で、従来午前11時開始で1日2試合行う準々決勝と準決勝を午前8時開始に変更することや午後1時開始だった決勝も午前9時半開始とすることなどを発表いたしました。秋田県では、先月25日、県庁の節電実験の結果、本庁舎で照明器具を1時間消灯し前日や前年同期の1時間当たりの電力使用量と比較したところ、前日比で26%減、前年同期比で50%も減ったことがわかりました。また、電気ポットとコーヒーメーカーでは、本庁舎で前日比11%減、前年同期比で40%減だったほか、半数のコピー機の使用をやめただけで本庁舎で前日比9%減でした。さらに、全国の自治体の中には7月から9月までの3カ月間、水曜日の午後を休み土曜日の午前中に仕事をする市役所もあります。暑い午後に比べ涼しい午前中に仕事をすることで、冷房による電力使用量を減らし、この結果、3.4%の節電効果を見込んでいます。過日の新聞によれば、比内町大葛地区の住民が7月～8月に集落を挙げて週1回、1時間一斉消灯するという記事を読み大変感銘を受けました。本市の節電対策について、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、防災体制の抜本的な見直し。①災害に強いまちづくりについてであります。このたびの大地震では、公民館に住民の方々が避難し数日間過ごされるなど、避難所としての公民館の重要性を再認識したところであります。公民館を初め避難場所になっている公共施設につきましては、改めて計画的な耐震化を進めていかなければならないと意を強くした次第であります。市では、阪神・淡路大震災において、昭和56年以前の建築物に被害が顕著であったことから、地震による建築物の倒壊等による被害を防止・軽減させ、既存建築物の耐震化を計画的に促進することを目的として、平成21年7月に大館市耐震改修促進計画を策定いたしました。この計画に基づき、大館市木造住宅耐震診断・改修補助事業を創設したほか、ことし4月に大館市地震防災マップを全戸に配布したところであります。また、公共建築物の耐震化については、21年度に比内中学校、22年度には田代中学校及び桂城小学校の耐震補強工事を実施しており、本年度は城南小学校及び田代中学校の工事を予定しております。本庁舎につきましては、防災拠点として、また避難場所としてより高い強度が必要であるとの考えから、一たん当初の耐震化計画を白紙に戻し、市有施設の活用など庁舎のあり方について再検討を進めているところであります。今後も公共建築物等については、地震等の災害から市民の生命を守り安全を確保するため、防災拠点施設、避難所、小・中学校などの耐震化を最優先に進めてまいります。

②震災マニュアルの見直しについてであります。今後の防災対策を考える上で取り組むべき

課題が明らかになっているのではないかと御質問ですが、何よりも停電対策が肝要と認識しているところであります。地域防災計画など各種災害対応マニュアルは、市内での災害発生を想定して作成しているところでありますが、想定震度を抜本的に見直すとともに、今後は地理的に離れた場所で発生した災害による長時間停電などの影響を想定した上で作成しなければならないと考えております。また、議員御質問の避難所への衛星電話の設置についてですが、当面は今ある防災行政無線と緊急時情報一斉配信システムを強化・活用し、衛星電話につきましては費用面その他を含め検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

③**停電時の対応**についてであります。最初に水の確保についてであります。このたびの震災では消防水槽車と水道課給水車により給水対応いたしましたが、上水道の確保のためには浄水場の停電対策が最も重要であり、今後、浄水場への発電機の設置を検討してまいります。また、停電時には暖房の確保や炊事もできなくなることから、対流式石油ストーブやガスコンロ・ガスボンベの配置も必要であると考えたところであります。次に、各施設への発電機設置状況であります。市の医療機関では総合・扇田両病院に設置されております。しかしながら、特別養護老人ホームなど社会福祉関係施設では34カ所中設置済みは2施設だけであったため、今後、これらの施設への発電機設置を促進してまいりたいと考えております。

④**音声自動応答サービス及び防災ラジオの導入**についてであります。議員御提案の音声自動応答サービスにつきましては、初期費用のほか月額使用料の負担が発生すること、防災ラジオにつきましては、基地局を整備する必要があり各家庭でラジオを準備しなければならないことなど、導入には多額の費用を要する見込みであります。音声自動応答サービスなどは緊急時の有効な情報手段であります。当面は緊急時情報一斉配信システムの範囲拡大と防災行政無線の活用などにより、市民の安全・安心の確保に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**自然エネルギーとしての小水力発電の推進**についてであります。小水力発電につきまして、設備投資に要する費用を他の自然エネルギーと比較しますと、太陽光発電で1キロワット当たり70万円から100万円程度であるのに対し、小水力発電では200万円ほどと高額であるため、県内では2カ所にあるほかは普及が進んでいない現状にあります。議員御提案のこの発電方式は、小河川、農業用水が多数ある本市にとって身近な発電方式であることから、今後は自然エネルギー施策の一つとして研究してまいりたいと考えております。

3点目、**学校の耐震化と防災機能の取り組み**について。①**小・中学校の耐震化**についてであります。本市では、平成17年度から学校耐震対策に取り組み、構造耐震指標 I s 値0.3未満の校舎の耐震補強工事については、昨年度末までに完了しております。本年度は、城南小学校と田代中学校の教室棟の耐震工事のほか、有浦・早口・山瀬小学校の各教室棟及び城南小学校体育館の耐震第2次診断を計画しており、本年度末の耐震化率は60.3%となる見込みであります。

今後の計画では、24年度末には耐震化率65.5%、25年度末には71.5%とし、30年度末までにはすべての校舎について耐震化を終えることとしておりますが、児童生徒の安全を確保するため、可能な限り前倒しして実施したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**学校施設における防災機能の整備**についてであります。今回の大震災を受け早急に行うべき防災対策として、毛布・防災行政無線・発電機・非常食をセットとした災害時備蓄物資を市内12の各公民館に常備することを目標としたところでありますが、公民館の収容能力を超える大勢の市民が避難する災害が発生した場合には、小・中学校も避難所として利用されるのは御案内のとおりであります。また、学校を使うほどの災害に対しましては、物資を各校に分散備蓄するより市の保管場所にまとめて備蓄し、そこからお届けする方式が現実的であると考えます。物資の備蓄は計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**発光ダイオード（LED）のさらなる推進**についてであります。市では、電気料節減と環境負荷の低減の観点から、直接管理している防犯灯337基のうち56基をLED化したところであります。また、町内会が設置している約1万基の防犯灯につきましては、LED化が思うように進んでおらず、その実績は26基にとどまっております。一方、庁舎や公共施設等については、本年度、三ノ丸庁舎をモデルケースにして蛍光灯150本をLED照明に交換し、LED化に向けた実証試験を行います。今後は、市が管理している防犯灯のLED化を加速させ、町内会が管理する防犯灯のLED化についても市の財政事情を踏まえながら一定の補助制度を設けて、後押しできるよう検討してまいりたいと考えております。

5点目、**環境にやさしい緑のカーテンの取り組み**についてであります。ただいま議員から御紹介のありました他自治体の取り組みは、植物の特性に着目した大変意義あるものであり、節電対策や温暖化対策としてだけではなく、環境意識の高揚という観点からも効果が期待できる取り組みではないかと考えております。今後は、震災後の状況を踏まえ、市民の皆様へ節電を呼びかけながら、市といたしましても議員御提案の緑のカーテンも含め、さらなる節電に向けた取り組みについて研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

6点目、**5歳児相談体制の推進**についてであります。本年度から、新たな事業として満5歳すてつぶ相談を実施しております。これは、就学時健診の1年前に相談を行うことで、幼児の発達や行動における課題を見つけ早期に支援体制を築くことを目的としております。本年度は、満5歳を迎えた幼児539人とその保護者を対象とし、有浦保育園を会場に年12回の開催を予定しております。子供の成長の一助となるよう、今後は本年度の実施結果等を見ながら充実した体制をつくってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

7点目、**本市の節電対策**についてであります。まずは、議員御紹介の大葛地区の取り組みに対し敬意を表したいと思っております。本市の節電対策につきましては、6月15日から9月9日まで

を電力使用制限実施期間として節電に取り組むほか、20年から実施しているセタライトダウンデーについてもことは期間を延長し、多くの事業所に参加を呼びかけてまいります。議員御提案の水曜日の午後を休みにして土曜日の午前中勤務とすることにつきましては、ピークシフトの一つとして有効でありますので、勤務形態の変更とそれに伴う市民サービスへの影響などを考慮しながら、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村であります。改選後、最初の定例会において、こうして登壇できますことに感謝を申し上げ、初心に帰り、今後4年間の職責を全うすべく努力する所存であります。東日本大震災の発生から間もなく3カ月を迎えようとしております。この間の各メディアの取り上げ方は、天災のすさまじさを伝えることが多かった初期のころから、時間の経過とともに、政府の対応のまずさや深刻化する原発事故により、人災を語るものがふえてきました。被災者支援、復興のあり方、原発の将来など、さまざまな論点の中で目立っているのは、管政権の指導力や危機管理能力を問う論考であります。これまでの政府の対応は対策ばかりで、全体としてどう動かそうかという構想が得られません。すべてが断片化しています。なぜそうなるのか、根底に国家観の欠如を指摘する識者もおります。現代の日本は、60年以上にわたりパーフェクトな平和が保たれてきました。いつの間にか、国民やそして政治家の間にも、安心・安全に重きをなし国家として国民の生命・財産を守るという危機管理意識が軽んじられてきたのかもしれない。この国の指導者に国民の目を直視して、みずからの言葉でこの国が進むべき方向を語ろうとする姿が見えないのであります。今の日本の抱える悲劇は、未来を語り得ない指導者がただ忙しげに振る舞っていることでもあります。民主党政権の国民の目をはばかりぬ党内抗争、内閣不信任案に関するごたごたで、一国の総理大臣経験者があろうことか、みずからの後任である現職の首相をペテン師呼ばわりするなど、まさに地に落ちたといふ言いようがありません。連日の報道に接する国民の怒りと空しさを隠しきれない様子が伝わってきます。我々は危機に対する心構えを根本から考え直すときに来ているのではないか、そういう思い、そう思わざるを得ないこの国の動きであります。それでは通告に従いまして、順次質問いたします。昨日の同僚議員の質問と重なる部分もありますが、小畑市長におかれましては、どうかみずからの言葉で大館の進むべき方向を語っていただきますようお願いいたします。

初めに、このたびの**市長選挙**についてであります。8年ぶりに投票となった市長選挙は、大館市の歴史上、初めてとなる保守系同士のともえ戦となり、激しい選挙戦になりました。経験と実績を前面に押し出し、6期目を目指す現職の小畑市長に対し、2人の新人は改革、刷新、世代交代などを訴えましたが、東日本大震災の直後でもあり、有権者は経験と安定を選択し、

小畑市長が辛くも6選を果たしたということになると思うのでありますが、これまでの実績と政策に一定の評価を得たということになります。しかし、その得票数は過半数に及ばず、新人の2人の候補を合わせた得票率が5割を超え、小畑市長の得票数を9,000票も上回っております。この有権者が示したいわば民意とも言える数字を市長はどのように受けとめて今後の市政を運営していくのかお伺いいたします。結果的に全国で最多6選の市長になりましたが、私自身は全国にはもっと多選の市長がおられるだろうと思っていましたので、正直なところ驚きました。おめでとうございます。まずもって御感想はいかがでしょう。

多選の弊害ということが過去の議会においても、このたびの選挙戦でも話題になりました。一般的に言えば、「長く市長を続けるうちに緊張感がなくなる」「選挙戦を重ねることにより支援者とのしがらみが出てくる」「時として中立性に欠ける」「職員が市長に対し言いたいことが言えなくなってくる」「独善的になる。そしてそのことが、ワンマン、市政の停滞につながる」ということだと思います。あくまでも一般的にであります。今回の選挙後の新聞紙上からも、中立性、しがらみ、より民意尊重の市政をなどという文言が目につきました。このことは、あるいは多くの市民が懸念されていることではなかろうかと思えます。今議会は6期目の最初の議会であります。どうかこうした**市民の懸念を払拭**されますよう御期待申し上げ、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市長の**所信表明**についてお伺いいたします。本定例会開催日冒頭の所信表明において、国の経済や財政状況、さらには東日本大震災に触れながら、この大変厳しい状況の中で安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げ、確かな未来を構築していくために、5項目のマニフェストを掲げております。その第1「地場産業と雇用確保実現」、第2「全市民参加型のまちづくり実現」、第3「いのち最優先のまち実現」、第4「豊かな暮らし環境と生きがいくりの実現」、そして第5は「持続可能な行政体の実現」とあります。ちなみに、これまでの改選時の所信表明から、そのときのマニフェストを見てみると、3期目の平成11年には、「わがまち21世紀への創造」として、第1に「教育文化都市の創造」、第2に「自立した農林業都市の創造」、第3に「総合福祉都市の創造」、第4に「活力ある産業都市の創造」、そして第5に「美しくすみよい環境都市の創造」という5つの創造を掲げております。4期目の平成15年には特に項目を設けず、市政運営の基本方針として「市民参画によるおおだて再生プラン」を掲げ、地域共同体として、旧町村単位、中学校区単位の集合体など、持続可能な地域社会の構築を目指すとしております。5期目の平成19年には、「財政基盤の強化」「少子化対策」「高齢化・障害者対策」「雇用対策」という項目を掲げております。このことからうかがえるのは、過去の所信表明では、それぞれ、創造、プラン、強化・対策という、どちらかといえば努力目標的表現であったものが、6期目のこのたびは、これまでと大きく異なりそれぞれ5項目について実現という明確かつ具体的な目標を設定したものであります。さらに市長は、「今こそ長年の経験と実績を礎に、渾身の力を振り絞り、県北の中心都市として、誇り高い、安定した大

館市を構築してまいる所存である」とこれまでにない並々ならぬ決意を表明されました。市民の目を直視して、みずからの行動で大館の進むべき方向を語ったものと理解し、大いに評価するものであります。「言うは易く行うは難し」と申しますが、どうか最後まで貫き通し、小畑市政の総仕上げをしていただきたいと強く思うところであります。5期20年は節目であったかと思えます。これまでの**20年を振り返り**ながら、改めて**6期目に臨む決意**と思いを伺いいたします。

東日本大震災の影響は被災地のみならず、東北や日本全体、そして海外にまでその影響を及ぼしております。震災後は自動車や電気の部品、建築資材など部材の調達がままならず、多くの産業が停滞し、経済が落ち込んでおります。日本では今後、東海・東南海地震がかなりの確率で予想されております。そのため、当該地域に立地している企業の多くは、今回の東日本大震災の教訓からリスクの分散を図る必要に迫られております。つまり、安全な地域に工場を移すこととなります。国も海岸部だけではなく、内陸部にも工場や流通・備蓄基地などの施設を分散させる方向を打ち出しております。日本は地震・津波を初め、毎年の台風など自然災害の多い国ですが、我が大館市はどうでしょうか。大雨による河川のはんらんはありましたが、それ以外では平成3年9月の台風19号ぐらいで、さしたる大きな自然災害はなかったように私は思います。現時点では積雪や交通の利便性などハンディもありますが、既に大館に進出して業績を上げている会社もあるのです。今回の大震災を契機に、原発の施設からも遠く、**自然災害の少ない大館をPRし、国の施設や民間会社など、あらゆる機会をとらえて誘致活動を展開すべきだ**と思うのでありますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**大館市の観光施策について**であります。東北新幹線の青森延伸による効果が大館市の観光に与える効果、いわゆるシャワー効果が大いに期待されましたが、新青森駅開業からトラブルが続き、冬期間はさっぱりの状態でした。その上、東日本大震災で大きな打撃をこうむり、いまなお、新青森―東京間は開業当初より所要時間が1時間多くかかる状況にあります。新幹線延伸による大館市への波及効果は、いま少し先になるろうかと思えます。その間は受け入れ態勢の整備をしっかりと行うことが大切であります。私は昨年JR東日本の「駅からハイキング」というイベントの際に、矢立峠の案内を依頼されて、60歳代から70歳代、30人ほどのグループを案内する機会がありました。JR大館駅からバスで道の駅やたて峠に到着、「矢立峠の天然杉と古道をめぐる」というキャッチフレーズで、JR東日本管内で募集したものであります。参加者の中では千葉県の方が最も遠方の方でした。11月というこちらでは季節外れの時期にもかかわらず、天然杉に驚きの声を上げ、いにしへの道にロマンを感じるとはしゃいでおりました。同行したJRの担当者は、お客さんのニーズは多様なので、新幹線開通後も恐らく企画されるだろうということでした。このイベントで改めて私が考えさせられたのは、ソフトとハードの充実であります。ソフト面ではガイドや観光施設の従業員の皆様に対する気配りとおもてなしの気持ちが相手に伝わるのが大切だということであり、ハード面においては、

障害物の除去、案内板の設置など不安を感じないで歩けるという、旅行者に親切な環境整備が必要であります。大館市内にも、市の取り組み次第では名所となり得るものが幾つかあります。ボランティアガイドの育成も進んでいるようですが、旅行者にとっては大館の顔とも言えるガイドの役割は極めて重要であります。大館市が真に観光振興を重要施策として位置づけるなら、ソフトとハードの部分は市の責任で行い、観光協会などの団体と役割分担を明確にすべきであります。一例を挙げれば、ガイドの育成は商工観光課など市の職員が勉強してマニュアルをつくり、職員の異動で担当者がかわってもスムーズに対応できるような仕組みにするなどが考えられます。本気で取り組んで継続することによって成果が出てくると私自身のいささかの経験から確信するものであります。当市の観光政策について市長の御所見をお伺いし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長選挙について。①結果をどのように受けとめ、今後の市政を運営するのかについてであります。まず、今回の選挙結果を真摯に受けとめ、気持ちを新たに市民の皆様の負託にこたえてまいりたいと考えております。このたびの結果につきましては、5期20年間の仕事について市民の皆様から評価をいただいたものと認識しております。また、選挙中に定額制のバス料金システムの実現、市立総合病院へのDPCの導入、介護施設への入所待機者の解消など、安心して暮らせる大館市をつくろうと訴えてきたことについても、市民の皆様の御理解が得られたと同時に、大きな期待を寄せられたものと考えております。新人の2候補の合計で得票率が5割を超え、私の得票数を9,000票余り上回っていることにつきましては率直に批判票と受けとめておりますが、これには長期政権を懸念するものとこれまでの政策に対するものの2通りがあったと思っております。お二方の主張では、どちらかという政権交代が前面に出ていたのではないかと考えておりますが、停滞する社会・経済情勢の中で誰にかじ取りを任せられるのか、また折しも東日本大震災という未曾有の災害に直面した中、誰がこの激流に対応していけるのかを考えての最終的な判断として、経験と実績に基づく継続を御選択いただけたものと認識しております。しかしながら、現下の大変に厳しい状況を乗り切り、大館を発展させ、持続するまちづくりを進めるためには、市民の英知を結集し迅速果敢に課題と向き合っていかなければならないと考えております。今後の市政運営に当たりましては、志は高く持ちつつも市民の皆様の声には謙虚に耳を傾け全力で取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

②多選の懸念をどう払拭するのかについてであります。議員御指摘のように、一般的に多選による弊害としましては支援者とのしがらみが出てくる、中立性に欠けてくる、独善的になる、結果としてワンマン、市政の停滞につながるなどのデメリットが懸念されることが多いわけがあります。しかしながら、私自身としましては、1期4年という任期ごとに公約を掲げ、それ

を実現するための施策をお示しして、誠心誠意、全力で取り組んだ結果を市民の皆様にごらん
いただいていたわけであり、そして、各期の選挙においてその是非を御判断いただき
た積み重ねであると考えております。当選を重ねるということは、今まで自分がやってきた
ことにすべて責任を負うというわけであり、また施策の意図や結果を直接問われるわけであり
ます。大変に厳しいことではありますが、一方では透明性が高くわかりやすいというメリットも
あると考える次第であります。私は、多選によるデメリットと言われるものをなくしていくた
めには、市民の皆様に行行政が見えやすいように、関心を持ってもらえるようにすべきとの思い
から、例えば情報公開条例を制定し、入札についても公募を基本とする制度を導入して、公正
さと公平性を高め、パブリックコメントの活用など、市民参加型の行政の推進に努めてきたと
ころであります。今後も、常に風通しをよくし、周囲の声に耳を傾けることが基本であること
を肝に銘じ、多選だからと批判されることのないよう精進してまいり所存でありますので、よ
ろしくお願い申し上げます。

2点目、**所信表明について。20年を振り返り、6期目に臨む決意を**であります。平成3年
に市長に就任して以来、議員各位を初め多くの皆様から御支援をいただきながら、これまで市
政を担ってまいりましたが、当初から本市の基幹産業である農業・林業・鉱業のいずれもが危
機的な状況に置かれるという、大変厳しい経済情勢のもとでの市政運営でありました。そうし
た中で、大館能代空港の開港、秋田看護福祉大学の前身である秋田桂城短期大学の開学や秋田
職業能力開発短期大学校の開校を実現し、樹海ドーム・樹海体育館の建設、大館西道路・南バ
イパス・東バイパス・22メートル道路などの幹線道路の開通や拡幅、市立総合病院の増改築、
また公共下水道事業や農業集落排水事業の推進など、立ちおいていた都市基盤や産業基盤の
整備に取り組んでまいりました。鉱山の灯が消える事態に対しましては、鉱山の技術を生かし
た新たな産業として、家電リサイクルや土壌洗浄事業などのリサイクル産業を創出し、一方
では豊かな環境資源をもととした、ニプロ、ニプロファーマなどの医療・健康産業を誘致いた
しました。また廃校舎を利用した生ハム工場の誘致に加え、現在、豚の生産から加工までを一貫
する畜産基地の構築にも取り組むなど、新たな産業基盤を求め企業を誘致することで、市民の
働く場所の確保に懸命に努めてきたところでもあります。さらには、平成の大合併により、1市
2町による新大館市の誕生を見たところであり、これまでの20年間で県北の中核としての役割
を担える持続可能な行政体、地域社会構築に向け、基盤づくりを進めてまいりましたが、一定
の水準に達することができたものと思っております。しかしながら、さきの大震災の影響で直
接・間接に東北地方全体の社会・経済情勢が困難を極めており、私の6期目のスタートに当た
り、本市は今また、大変厳しい状況下に置かれております。今こそ長年の経験を生かし、山積
する課題の一つ一つを迅速に解決していかなければならないと決意を新たにしているところ
であります。市民の皆様が大館に生まれ育ってよかったと言える町、安全で安心して暮らしてい
ける町をつくっていくことが私の使命と肝に銘じ、全身全霊で取り組んでまいり所存でありま

すので、議員各位には一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**自然災害の少ない大館をPRし、国の施設や企業誘致を**ということですが、このたびの東日本大震災の影響ははかり知れないものがあり、その痛手は膨大ではありますが、そこから得た教訓は、必ずや後世へ引き継がなければならないものと思っております。中でも議員御指摘のリスク分散というテーマは、その教訓の最も大きなものの一つであります。震災で太平洋岸の道路や鉄道が寸断された状況でも、例えば日本海沿岸東北自動車道が全線開通していたなら、もっと早く物資を輸送できたであろうということでもあります。そしてまた、搭乗率低迷により1月5日をもって大阪便が休止となった大館能代空港であります。震災直後には首都圏と東北を結ぶ数少ないルートの一つとして多くの方々当空港を利用されたほか、3月期の貨物便も前年同期比452%と増大し、改めて脚光を浴びた次第であります。国の政策によりなかなか進まない日本海沿岸東北自動車道は、リスク分散という意味では悔やまれますし、一方で大館能代空港はその役割を大いにアピールしたところであります。今後、道路を初め、あらゆる交通インフラ整備においてリスク分散という側面からの検討が図られるものと考えております。また、本地域としましては、新たな重要性を訴えながら、日本海沿岸東北自動車道の早期全線開通に向け、国へこれまで以上に強く要望していかねばならないものと考えております。議員御指摘のように、本市は自然災害が少ない上、古くから北東北の拠点、交通の要衝、いわばハブであります。今まで東京や仙台に集中してきた産業基盤や物流拠点などを分散させ、大館に整備・立地させようという御提案も、今後の大館のあり方を考える上で大変意義深いものと思っております。また、同様の観点から、市としましては、25年に予定されている大館北インターチェンジの開通に合わせた企業誘致推進に向け、釈迦内の日鉱跡地等を北東北の物流拠点として整備を進めるべく、本年度から基礎調査に入る計画としております。このほか、首都圏から企業等の事務所の誘致についても検討中であり、市内の空き事務所や空き店舗などを調査し、御要望があった場合にはすぐに対応できる体制をつくりたいと考えております。もとより企業誘致は今後も積極的に進めてまいり所存でありますし、今後、震災の影響等を勘案して本市に目を向けた事業所との交渉に入っており、その結果を近々御報告できるものと思っておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、**大館市の観光施策について**であります。昨年12月4日に東北新幹線が待望の全線開通となり、本市の観光においてもその波及効果がいよいよ期待されたところであります。現在、4月23日から7月22日までの期間で青森デスティネーションキャンペーン——青森DCが開かれておりますが、本市でもこの大型観光キャンペーンに合わせて、2年前から観光の磨き上げと受け入れ態勢づくりに取り組み、ウェルカム大館プランを策定した上で、さまざまな課題解決に取り組んでまいりました。しかしながら、このDCがスタートという直前の3月11日の大震災により東北新幹線がストップするという事態が発生し、その後4月29日に全線復旧となったものの、この影響でほとんどのツアーがキャンセルされ、復旧後もいまだツアー企画数は

回復していない状況で、DCによる本市への観光シャワー効果は当初の期待ほどではないのが実情であります。ただ、新幹線全線開通以来、確実に東北新幹線経由の観光客が本市を訪れております。駅構内の観光案内所からの報告では、首都圏から来た方への案内やレンタサイクル利用者は、多くはないけれどもコンスタントにあるということでありました。議員御提案の「観光のハードとソフト、すなわち基盤整備とその後の運営などについて、役割分担を明確にすべき」ということではありますが、そのとおりだと考えております。現在、市では観光物産プラザや曲げわっぱ体験工房などの整備、観光案内人の養成やそのネットワークづくり、無料レンタサイクルなどの施策を実施しておりますが、これらが大館市観光協会や大館曲ワッパ協同組合等の民間団体に運営していただいております。まさに官民連携で観光振興に取り組んでいるところでもあります。また、御指摘のとおり、今の観光においては観光ガイドの存在が大変重要となっております。市では観光案内人講座をコンスタントに実施し、受講後は案内人サークルに入っただき、実習でスキルアップしながら御活躍いただいております。市民参加型観光というウェルカム大館プランの核心の部分、案内人の皆さんに担っていただいているわけであり、また、市職員がみずから観光案内をとの御提言もそのとおりでありまして、観光の担当職員はもちろん、他の部署の職員もそれぞれの業務の中で誇りと自信を持って大館市をPRできるスキルを養成してまいりたいと思っております。すべての仕事の中で少しずつでも大館をPRできれば何らかの形で観光振興にもつながりますし、市全体の活性化にも貢献できると考えており、現在その仕組みづくりを検討しておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。最後に、本市の観光は青森DCをステップアップの契機として、これまで行ってきた観光の磨き上げをこれからも着実に続けていくことが必要であると考えております。そして24年の岩手DC、25年の秋田DC、26年の国民文化祭と、3年にわたって続く観光の取り組みの中で、その成果が確実にあらわれるよう取り組んでまいりますので、よろしく御支援・御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。一般質問も8番目になりましたので、質問の中味についてはかなり重複しておりますが、市長におかれましては、賢明かつ明解なる

御答弁をお願い申し上げます。

まず最初に、**全国最多の6選**についてであります。4月24日の選挙が明け、そして市長は見事当選されました。今春の統一地方選挙後半戦の大館市長選挙について、4月25日付の秋田魁新聞では1面トップに「小畑氏全国最多6選 大館市長選」というタイトルで報道されました。過去には10選以上多選された首長もおりますけれども、現在では全国最多の金字塔を打ち立てたのであります。今回の激戦を制して6選をされた小畑市長には改めて拍手を送るものであります。今後4年間、大館丸のかじ取りの船長として、小畑市長には市政運営には今まで以上に重責がかかってまいります。さて今回の市長選挙においては、小畑市長は1万9,665票、そして43歳の新人の福原候補は1万7,032票、この差は2,633票であります。そして、もう一方の近江屋候補は1万1,892票であり、この福原候補と近江屋候補の2人を合計した得票数は2万8,924票で、総得票数の過半数を超えたことを市長はどのように考えますか。そして、2人の合計数と小畑市長との得票差は9,259票であります。これを踏まえて、今回の**6選された選挙**についての総括をお尋ねするものであります。

②**市長の5期目までの反省と6期目の市政担当への決意**はであります。昨年12月議会でも5期20年間の総括を求めました。今回はあえて5期20年間の市政運営上、反省点があればそのことについてお伺いいたします。そして、6期目の市政担当への決意については、今議会冒頭に所信表明という形でありましたので十分承知しておりますが、マニフェストに掲げた5項目について、1つ目は「地域産業と雇用確保実現」、2つ目に「全市民参加型のまちづくり実現」、3つ目に「命最優先のまち実現」、4つ目に「豊かな暮らし環境と生きがいがづくりの実現」、そして、5つ目に「持続可能な行政体実現」とあります。このことについて、それぞれどういった重点の置き方を加味し、決意をしておられるのかお尋ねいたします。そして**安全で安心して暮らしていける町、元気のある町を目指す**とのことですが、その**具体的な推進方法・プロセス**はいかがでしょうか。お尋ねいたします。よく民間ではBCP（事業継続計画）、ビジネス・コンティニューティ・プランと言うそうではありますが、これに対応するパブリック・インスティテューション・コンティニューティ・プランという言葉があるかどうかわかりませんが、行政が継続して永続的に続けていくという意味の言葉があるとすれば、そのことを含めて市長はどう考えるかお尋ねをいたします。

次、2番目であります。**防災における危機管理**についてであります。3. 1 1 **東日本大震災**についてはもう既に何人もの方がお話をしておりますが、私は別の観点でお尋ねをいたします。地震・雷・火事、おやじはありません。落雷・台風・竜巻・集中豪雨・大洪水・猛暑・冷夏・豪雪。そして、この地域にはありませんが津波・放射能とこのような自然災害に、あえて言うならば巨大隕石の落下ということも考えられます。こういった自然災害がいろいろあり、これをどのように想定するかということが自然災害に対する危機管理になろうかと思いますが、言うはやすく行うことは難しいものであります。自然災害について、大館の歴史とともに振り返

ってみますと、延宝3年に大館町大火、天明3年に天明の大飢饉、天保4年に天保の大飢饉など、たくさんありますが時間の関係で途中割愛いたします。大正7年に扇田で大火、63戸焼きました。そして、大正8年、大館町の中心部が焼け、そのときは305戸が焼失。同年に扇田でも大火があり45戸が焼失しております。そして、昭和22年、まさに私が生まれた年ですが、米代川の大洪水がありました。ずっと見てみますと、昭和26年にまた大水害があり、被害額がその当時の金額で2億円となっております。昭和30年に大館駅前での大火、508戸の焼失。翌年昭和31年東大館駅前通りから出火し、大町を中心に大火で1,342戸の焼失であります。そして、昭和43年には御成町の大火で290戸焼失であります。昭和54年には田代町が特別豪雪地帯に指定されました。昭和58年に日本海中部地震が起こり、このときは震度5でありました。そして昭和60年、大館周辺広域市町村圏組合消防本部に全県一高いはしご車が備えられました。昭和63年、冷害のため大館市冷害対策本部が設けられました。平成3年、台風19号により大被害を受け、当時の被害額が約8億円と言われております。そして平成5年、戦後最悪の冷夏に見舞われ、大館市の水稻の被害総額が約32億円であります。新しいところでは、平成18年に豪雪による災害対策本部の設置があり、平成19年に9.17豪雨災害が発生しております。このように歴史とともに災害は都度繰り返されております。米代川では、古文書の記録によりますと、確認できるだけでも藩政時代から幾度となく大規模な洪水に遭っているのであります。戦後最大規模の洪水は昭和47年7月の洪水で、県北を中心とした集中豪雨で7月7日から9日の朝まで梅雨前線が停滞し、米代川の2日間の雨量は多いところで568ミリメートルを記録したのであります。このように災害は都度繰り返しているわけであります。**自然災害における危機管理**をどうするかということと、今回のような東日本大震災のような大規模な地震の場合に、特に震度6以上の地震が起きたときに、市役所の本庁舎がどこまで耐え得るのか。その危機管理における対応をとる**危機管理対策本部をどこに設置するのか**。その辺のところを市長にお尋ねをいたします。

次、③**住宅用火災警報器設置に対する6月1日以降の対応**であります。これは既に設置が義務づけられて完全実施となっておりますけれども、今のところ5月末現在の情報では、市内の設置率が60%を下回っていると伺っております。今後、どういう形でその火災における被害者を防ぐために努力されるのか、取り組みについてお尋ねをいたします。

3番目、**節電対応**についてであります。今回、政府は節電目標に対して15%という数字を出しております。これは5月13日に、政府が電力供給の緊急対策本部の会合を開き、東京電力と東北電力管内の電力供給対策について正式に決めたわけですが。ピーク時の最大使用電力の削減目標を一律15%にするという数字を出してきました。東京電力管内ではピーク時の需要予測6,000万キロワットに対し、供給見通しは5,380万キロワットで10.3%不足するようであります。これを踏まえ、関西電力等から電力を融通しようとしたそうですが、周波数の違いによりうまくいかない聞いております。そういった形で、**節電目標15%にどのように対応するのか**、市

庁舎内及び市民に対する協力をどのようにするかをお尋ねいたします。

次に、**節電を考えたサマータイムの導入**についてであります。サマータイムとは夏の間の日の長い期間に時計を1時間進めて昼の時間を長くする制度であります。欧米を中心に世界80カ国で実施されていることは周知のとおりであります。日本でもサマータイムが導入されたことがあります。戦後、昭和23年5月から4年間実施をいたしました。反対の声が多く廃止されました。近年は、地球温暖化対策の一環として、サマータイムの導入が再検討されてきました。今回の東日本大震災をきっかけに節電を考えたサマータイムを導入する企業が全国に広がっております。

きょうの新聞に、東京都がサマータイムを導入することが掲載されております。また、6月1日の全国紙に環境省が「L e t ' s S U P E R C O O L B I Z」というタイトルで全面広告を掲載しました。その中味については5項目あり、最初の「28度C」という項目の中では、自宅もオフィスも室温28度Cを設定、空気の循環や節電に扇風機を活用しましょう。2つ目に「ファッション」、これは**スーパークールビズ**で快適性を保ちましょう。うちわや扇子でちょっとした暑さをしのぐとあります。3つ目に「ワークスタイル」、勤務時間を朝型にシフト、例年より夏休みを大幅に拡大する。4つ目に「オフィス」という単語で、ブラインドで夏の強い日差しをカット、緑のカーテンで見た目に涼しく。5つ目には、「アイディア」と称して、体内から冷やしてくれる食べ物を摂取、パソコンなどのスイッチオフという具体的な目標を上げた全面広告が目についたのであります。先進的な市町村においては、この**クールビズ**を取り上げているようですが、当市においてどうなのか市長のお考えをお尋ねいたします。

次に4項目であります。**観光元年から今後の観光振興**についてであります。今からおよそ2年前、リチャード・ギア主演の「HACHI 約束の犬」が公開され、これにちなんで市長はこれをもって観光元年とし、今後、観光に力を注ぐと話されました。かつて、JR東日本秋田支社の石塚友寛営業部長が、「大館北秋田地域における観光振興と観光資源の有効活用について」、また、平成20年8月には、JTBの清水慎一常務取締役が、「観光産業は文化産業 2010年東北新幹線青森駅開業がもたらすもの」というタイトルで、示唆に富んだ講演をされました。また、昨年10月には、越前商工観光課長が「広域観光の課題について 東北新幹線全線開通に向けて」というテーマで講演をされております。このように、当市における新幹線開業に伴うさまざまな**観光振興に対する課題**が浮き彫りになってきておりますが、これに対する取り組み方についてお尋ねをいたします。

②**観光施設面の整備**についてであります。大館には秋田犬会館・秋田三鶏記念館・大館郷土博物館・小畑勇二郎記念館・大葛金山ふるさと館・鳥潟会館などたくさんございますが、特に秋田犬会館については観光施設ではないと発言された当事者の方もおられたようです。外から来た人に対して、きちんと大館をわかってもらうための施設面の整備・充実が必要ではないかと思っておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

③**忠犬ハチ公生誕88周年のこし**の取り組みはありますが、先ほど触れました「HACHI 約束の犬」、これがリチャード・ギア主演で大変話題になりました。ただ、残念と言っているのかわかりませんが、今、鯉ヶ沢のブサカワ犬「ワサオ君」が非常に人気を博しているようです。犬種は秋田犬で間違いはないと思いますが、大館にも「ワサオ君」に似た秋田犬は何頭かいます。忠犬ハチ公は大正12年生まれですから、こしで88歳、米寿ということになります。このことを踏まえて、こしはどんな取り組みをするのか、お尋ねいたします。くしくもこしは大震災があり、例年行われている4月18日の慰霊祭が中止になりました。そういうことで、秋の生誕祭については盛大に開催し、観光客の皆さんを含めて大いに大館をPRしたらいかがかと考えます。

④**先人顕彰にスポットを当てた観光の目玉**ということですが、これも昨年12月議会で「大館の人・事典」の活用について取り上げましたが、この事典は大館市の先人顕彰をする会の編集であります。この中にはたくさんの人たちが掲載されておりますが、**特に今回は戦前戦中の流行歌手であった上原敏**について取り上げていきたいと思っております。桂城公園にもその碑がありますし、現在、大館市の菓子店の2階に上原敏の資料室があります。かつて、それを資料収集した島内氏が亡くなり、その後の活動が若干弱くなっておるように思いますが、せっかくのあれだけの資料をもっと活用し、大館の先人にスポットを当てて、こんな人たちが大館にいたということを前面に出し、私たちが元気をもらい、そして大館に来た人たちにそのことを紹介するということがある意味では観光にも大いにつながるのではないかと考えますので、そのことについてお尋ねをいたします。

次に5番目ですが、「**花輪線に乗ろうよ!**」であります。最近、市役所庁舎内で「花輪線に乗ろうよ!」というポスターを見かけました。そしていろいろと考えさせられました。子供のころから、花輪線のディーゼル車が通るときに、あの東大館駅の踏切のカンカンカンという音を聞いて育った私としては特別な思いがあります。毎日、花輪線の電車を大体見ておりますが、通勤時間帯を除けば乗客が少ないのが気にかかります。大館市にはJR大館駅・東大館駅・扇田駅・大滝温泉駅・十二所駅・沢尻駅と6つの花輪線の駅があります。JR大館駅を除けば残りは盛岡鉄道管理局内のエリアになるかと思いますが、そういった意味で、**花輪線**が大正12年、大館一好摩間が開通をして**全線開通して80周年**になるということで、大きなポスターを掲示しPRをしているようであります。この花輪線については、花輪線利用促進協議会という組織があり、この会長が鹿角市長であります。そして、当市の小畑市長は監事であります。**花輪線利用促進協議会の活動と当市の取り組み**はどうなっているのかお尋ねをします。

先般、法人会の講演会で講師に来られた作家の西木正明氏もこのことに触れ、「大館一盛岡間の時間短縮ができれば、新幹線との接続で観光面でも大いに意義がある」と述べておられました。毎年、商工会議所の年次計画の中にもこの花輪線利用のスピードアップ等がテーマに上がっておりますが、なぜか余り進んでいないように思われてしょうがありません。もちろん、

接続する高速バスとの関連もあるとは思いますが、この花輪線のスピードアップができれば、いろいろな意味で観光も含めた形での花輪線の意味があるのではないかと思います。そして、インターネットでこのことを調べてみましたら、この花輪線に「十和田八幡平四季彩ライン」という愛称があるということを知りました。名立たる十和田・八幡平を控えた鉄道として、もっとこの名前を前面に出し、いろいろな形でこの花輪線を利用するよう取り組んだらいいかと思いますが、小畑市長いかがでしょうか。

次に、最後となりますが、「花と樹木におおわれたまちづくり」についてであります。この見本として、山形県の米沢市が「花と樹木におおわれたまちづくり」というテーマで30年計画で取り組んでいると認識をしております。そして、緑は潤いある良好な景観や快適な都市環境を形成する。訪れる人に好印象を与え、そこに暮らす人々の心に映し出す。米沢市の市外地は大正時代の大火や高度成長期のインフラ整備によって歴史的建造物の多くを失い、米沢市らしい景観を形成するものが少なくなっています。何か大館と似ているような感じがします。また、周囲は山々に囲まれています。市街地には緑が少ない状況から、これからは新しい景観や風情といったものを考慮したまちづくりを行い、美しい郷土を未来へ残していくための計画策定をしたということでもあります。昭和42年に大館の木として秋田スギを決め、同じ年に比内町の木としてベニヤマザクラ、そして、昭和56年に市の花としてキクが決められました。そして、昭和62年には比内町の花としてカタクリ、比内町の鳥として比内鶏ということが決められておりますが、**取り組む考えはないか**お伺いします。

次、②であります。1万本桜の実態と手入れについてであります。岩神ふれあいの森については、大館市のホームページを見ればわかりますが、町の東側3キロメートルにある長根山運動公園に隣接した岩神ふれあいの森に約3,000本の桜があるという記載があります。しかし、現状はどうでしょうか。私はかつて奈良県に住んでおりました。奈良県の吉野は下千本・中千本・上千本ということで、約1カ月間桜を楽しむことができます。そういう意味で、弘前と桜の時期がずれたときに、結構、観光バスが長根山の駐車場に駐車をし桜を楽しんでいる方もいるようであります。この1万本が、現在は3分の1以下の3,000本を切っているかと思いますが、その辺の実態と手入れについて、どうされていくのかお尋ねをいたします。

最後に、市内の桜などの樹木管理についてであります。これを聞けば、担当は農林課だ、街路樹は土木課だ、そういう形で行政の縦割りということが言われますけれども、すぐ近くには城南小学校の前の桜とか、新開地の桜とか、いろいろな年をとった桜がかなり傷んでおります。このことは専門家によると、今、手入れをしないと大変なことになると言われております。そういう意味で長木川の河川敷にある桜は県の所轄かもしれませんが、大館市における桜などいわゆる樹木といったものについて、冒頭に述べた「花と樹木におおわれたまちづくり」というようなことをビッグタイトルにしたとすれば、もっと心と目をかけられるようになるのではないかと考えますが、市長いかがでしょうか。このように、大館市は秋田スギの町であり、自然

豊かな災害の少ない町であります。そういったことを大きな特徴として、内外とも住んで暮らして素敵な町と感じられるような、そんなまちづくりを目指したらいかがでしょうか。そういう意味で「花と樹木におおわれたまちづくり」をぜひ提言するものであります。

以上をもって、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**全国最多の6選について**ということで、①**市長の6選についての総括**ということですが、このたびの結果につきましては、これまでの20年間に私が取り組んできた政策に対する市民の皆様からの評価であり、また、大震災を契機に周辺環境が激変している中で地域社会を維持していくための市民の皆様の最終的な判断として、経験と実績に基づく市政の継続を選択していただいたものと受けとめております。今後は政権の長期化による弊害を払拭するため、人事が硬直化したり権力が集中したりしないよう十分に留意するとともに、市民の皆様から直接いただいたさまざまな御意見を取り入れて、地域経済の発展と住民福祉の向上のため、山積する課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

②**市長の5期目までの反省と6期目の市政担当への決意**についてであります。私は、これまで空港や短大、幹線道路の整備、また、公共下水道事業や病院増改築事業など、本市の都市基盤や産業基盤の整備に取り組んできたところであり、この20年余りで県北の中核としての役割を担う持続可能な地域社会の構築に向けた都市基盤づくりは一定の水準に達することができたと思っております。しかしながら、市民の皆様から託されながらもこの5期20年間でなし遂げることのできなかった課題も多く、それらも含めマニフェストに掲げた各項目について、これからの4年間、何としてでも実現していかなければと考えているところであります。震災後の厳しい経済情勢にあります。本市が地域社会を支えるための食糧基地、また、リサイクル・環境産業を推進する先進都市となることを目指し、さらに医薬品・健康産業の発展に寄与していくことが地域の発展と社会への貢献につながるものと考えているところであり、全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

③**安心して暮らしていく大館づくりのプロセス**はということですが、マニフェストの実現に当たりましては、現在の経済・雇用情勢を踏まえ、重点施策及び喫緊の課題等にこれまで以上に迅速に取り組んでいかなければならないと考えております。まずは景気浮揚に向け新たな雇用の確保につながる企業誘致に力を注ぐとともに超高齢化社会に対応するため、定額バス料金システムや総合病院へのDPC導入、さらには介護施設等への入所待機者解消を目指すなど、産業の再生、福祉の充実などに全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

2点目の**防災における危機管理**について。①3. 11東日本大震災に何を学び、何を教訓として今後に生かすのかであります。このたびの震災では、いまだかつて経験したことのない

市内全域にわたる長時間の停電や断水、物流の停滞など、従来の直下型地震を想定した対応では不十分であることを認識させられました。まずはこのことを大きな教訓とし、これまでのさまざまな対応を個々に検証しながら、ライフラインの早期復旧、市民への各種情報の周知方法、物資の備蓄や確保のあり方などを今後の防災対策に生かさなければならぬと考えております。また、地域防災計画など各種災害対応マニュアルは、市内での災害発生を想定して作成しているところですが、今後は地理的に離れた場所で発生した災害による長時間停電などを想定し、マニュアル作成を急がなければいけないと考えているところであります。

②**自然災害に対する危機管理と危機管理対策本部をどこに設置するのか**についてであります。自然災害に対する危機管理につきましては、地域防災計画に規定しております。しかしながら、主に市内での災害対応について想定しておりましたので、今後は長期停電、物流の停滞、避難者の受け入れなど、広域的な災害に対するマニュアル作成が急務と考えております。なお、現在、災害で市庁舎に不測の事態が発生した場合は、当面、総合福祉センターに災害対策本部を設置することとしておりますが、本来、市庁舎が防災拠点としてきちんと機能し得る強度を持っている必要があると考えております。耐震調査を踏まえ庁舎のあり方を再検討しているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

③**住宅用火災警報器設置に対する6月1日以降の対応**はについてであります。本市における6月1日現在の住宅用火災警報器の設置率は59.5%と依然として低い水準にあります。新築住宅・既存住宅ともに完全義務化となった今後におきましては、なお一層消防団等と連携しながら、設置が確認されていない世帯への戸別訪問等普及体制を強化し、設置率の向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目、**節電対応**について。①**節電目標15パーセントにどのように対応するのか**についてであります。まず、市役所が率先して庁舎の消灯やエアコンの設定温度の管理徹底など節電やピークシフトに努めてまいります。そして、企業や一般家庭にも呼びかけ、市全体として節電に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

②**節電を考えサマータイムの導入の考え**はないかということですが、このサマータイムは、朝の涼しい時間から仕事を始め明るいうちに切り上げることで照明や冷房の使用を抑えるほか、時差出勤によって電力のピークを分散する効果が期待できるとされており、首都圏を中心に導入する動きが広がっております。地方の一自治体だけで実施することは効果がさほど見込めないため、まずは節電対策などを積極的に進めてまいりたいと考えております。

③**クールビズ、スーパークールビズへの取り組みの考え**はいかんとということですが、市では衣がえの時期に合わせて、平成17年度からクールビズを実施しているところでありますが、本年度は5月23日に前倒しして開始するとともに終期も10月末日まで延長したほか、28度Cの室温設定とノーネクタイ、ノー上着を職員に奨励したところであります。また、スーパークールビズへの対応につきましては、ポロシャツの着用等既に実施しているものを含めまして、

市民の皆様に違和感や不快感を与えない範囲で取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、**観光元年から今後の観光振興策について**。①**観光振興における課題への取り組み**はについてであります。議員御案内の大館市まるごと体験推進協議会主催のモニターツアーは、ことし1月22日から24日まで、首都圏から13名の方々をお招きして実施したもので、鳥潟会館や北鹿ハリストス正教会などに大変御好評をいただいたところであります。参加者からは、特に案内人による説明が好評であったことから、今後は、観光案内人の養成とネットワーク化に力を入れ、さらに魅力的な大館を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

②**観光施設面での整備についての取り組み**はについてであります。先日、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の委員会が開催され、モニターツアーのアンケート結果を受け、秋田犬会館の秋田犬博物室の観光活用について話し合いが行われました。秋田犬保存会側からは、博物室を現在のままに置きたいという考えが示されましたが、市としましては、秋田犬とその資料をそろえた博物室の魅力をPRするとともに、今後も、観光面での活用について関係者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

③**忠犬ハチ公生誕88周年の今年の取り組み**についてであります。忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の本年度事業として、生誕88周年記念事業が計画されております。まだ具体的な内容は決まっていないとのことであります。決まり次第、市もバックアップしてまいりたいと考えております。また、市では市制施行60周年と合わせて「忠犬ハチ公生誕88周年イベント」を実現させたいと考えており、今後開かれる同会の企画会議に参加しながら、観光協会等とも協同してイベント開催を実現したいと考えております。

④**先人顕彰にスポットを当てた観光の目玉に（今回は特に上原敏顕彰など）**ということですが、先人顕彰会が編さんした「大館の人・事典」は大館市の先人の偉大さを市民が共有でき大館市出身の偉人の活躍を全国にPRできるものであり、大きな観光資源として活用してまいりたいと思っております。議員御案内の上原敏につきましては、貴重な資料が島内菓子店に保管されているとのことでありますので、郷土博物館での展示等に活用させていただき、多くの市民や観光客の皆様に紹介したいと考えております。

5点目、「**花輪線に乗ろうよ！**」についてであります。①**花輪線全線開通80周年に向けての取り組み**についてであります。この記念事業では、花輪線の歴史展、絵画コンクール、イメージキャラクターの募集などが行われます。10月15、16日には、沿線市町村が連携して記念イベントを開催することとなっており、駅舎周辺でのおもてなしイベントを計画していることから、本市においても「駅からハイキング」などのイベントにより、多くの観光客の誘客につなげたいと考えております。

②**花輪線利用促進協議会の活動と当市の取り組み**についてであります。花輪線利用促進協議会は、整備促進期成同盟会として生活路線整備に取り組んできたものを、一昨年、観光路線整備にシフトさせ衣がえをしたものであります。協議会では、今回の全線開通80周年記念事業と

来年予定されている「岩手デスティネーションキャンペーン」を花輪線をPRする最大の好機と考えており、市としても協力して盛り上げてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力のほどをお願い申し上げます。

③愛称「十和田八幡平四季彩ライン」は周知されていないのではというお尋ねではありますが、花輪線利用促進協議会では、「残念ながらこの愛称は近年使用されなくなったが、愛称を大切にしている方もいるので、80周年を機に改めて周知に努めたい」としております。本市としても鹿角市と連携しながら花輪線が観光路線として活性化するよう、この愛称利用と周知に努めてまいりたいと考えております。

6点目、「花と樹木におおわれたまちづくり」についてであります。①「花と樹木におおわれたまちづくり」に取り組む考えはないかということではありますが、市では平成15年3月に「大館市緑の基本計画」を策定し、概ね20年後を目標として整備を進めてきたところであります。この計画に基づく活動の一環として、現在20余りの環境美化活動団体におんこいし清掃や除草などを実施していただいております。今後も都市公園や中心市街地の緑化推進と岩神ふれあいの森などの環境保全に努め、議員御提案の花づくり運動などにも取り組んでまいりたいと考えております。

②1万本桜の実態と手入れについて。岩神ふれあいの森の桜については、昭和48年から3年をかけて、市や市民・各団体等が協力して1万本の桜を植えたものであります。その後成長し見事な花を咲かせるようになり、市民はもとより広く県内外からも観光客が訪れるようになったところです。しかしながら、近年特に天狗巣病が発生した桜が多く見られるほか、雪害での枝折れや枯死している桜も散見される状態にあります。市としましては散策路や広場の草刈り、枯死木の処理とともに、大館市国土緑化推進委員会の協力を得ながら少しずつ剪定も進めてきたところですが、本数が多いため目に見える効果があらわれなかったのも事実であります。現在、いろいろな事業を活用しながら整備を進めておりますが、桜等の手入れについては長期的な展望に立った維持管理が必要であり、先人が育て上げた貴重な財産を未来につなぐためにも適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

③市内の桜などの樹木管理についてであります。市内には、桂城公園を初め岩神ふれあいの森、長根山運動公園、長木川堤防、そして幸町などに桜の古木があり、春には毎年見事な花を咲かせているところでもあります。名木・古木の管理につきましては、それぞれの所管課で対応しておりますが、議員御指摘のとおり、桜については天狗巣病が蔓延し、特に昨年はアメシロ被害も多発し、手入れが行き届かなかつた面もございます。今後は所管各課と連携を取りながら、一斉防除などにより適正管理に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長(藤原美佐保君) 20番。

○20番（佐々木公司君） まず一つは花輪線の促進でありますけれども、これが実際に庁舎内に張られているポスターであります。（ポスターを広げる）難を言えば、もう少し秋田犬をかわいく撮ってほしいという思いが一つありますのと、やはりこれにもさっき言いましたが愛称が書かれていないのです。せっかく全国に名立たる「十和田八幡平四季彩ライン」という名称がついているわけですから、今まで使っていないかもしれませんけれども、それを一つの踏み台にして、花輪線を外に向かってPRする必要があるのではないかと特に感じるわけです。あともう一つは、先ほど6つの駅が大館市内にあるという話をしましたけれど、これも組織の関係なのでしょうか。あちらはJR東日本秋田鉄道管理局の範囲、そして東大館駅からこちらの方は盛岡鉄道管理局のエリアということで所轄が違うということですが、そのようなことは花輪線を利用するお客さんにとっては全く関係のない話です。そういう意味で、もっと観光路線なり日常の路線としてこの花輪線の利用促進をしようと思えば、その垣根というか、行政側としてもいろいろな形で声を大にして言うべきではないかと思えます。もう一つは、今般、大分錆びていた東大館駅前の歓迎塔が新しくなりました。一方では、東大館駅には全く観光のパンフレットは置かれていません。JR大館駅には観光のパンフレットを置いてありますけれども東大館駅にはないということで、アメッコ市等について、一番近い駅は東大館駅で、そこでおればすぐ大町のアメッコ市会場へ歩いて行けるわけですが、どうもそこが観光の玄関口としての情報を発信する手だてができていないと私は感じています。その点はいかがでしょう。

次に、先ほどの花と樹木の話ですが、もちろん桜の手入れをするとすると費用もかかりますし、農林課に樹木医がいるかどうかわかりませんが、専門の知識を有する人、あるいは専門業者に診断してもらわないとかなり病気が進行していくとおっしゃる方がおりますが、その点はいかがでしょう。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。まず、花輪線に関しましては、確かに御指摘のように取り組みといたしまししょうか、情報発信が非常に不足していると思えます。その意味でも、これからもただいま御指摘になった何点かございますけれども、その点も含めてもう一回情報発信の点で見直していきたいと思えます。なお、現在、いわゆる内陸線との接続ということを我々非常に一生懸命に考えておりまして、それが実現しますと、まさに大館がいろんな意味で鉄道の路線網、奥羽線・花輪線、そして内陸線の結節点ということになるわけで、この点も今後とも努力してまいりたいと思っております。

それから、次に桜について専門家に診てもらおうようにとのことでありますが、そのとおりだと思います。素人考えではうまくいかないと思えますので、十分その点は検討してまいります。なお、先ほど議員は3,000本とおっしゃいましたけれども、岩神ふれあいの森の名誉のために申し上げますが、もうちょっとあります。よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（藤原美佐保君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 余り時間ありませんが、先ほどの観光施設の件で、秋田犬銅像維持会等を含めてですけれども、秋田犬会館はどちらかというと学術的な意味の資料館だということをおっしゃる方が多いようであります。そうだとすれば、それにかわるような観光施設として、忠犬ハチ公のふるさとをもっと外に向かって、外の人たちにわかりやすく紹介する施設が、例えば正札の空き地に設置するとか、そういったことがあってもいいのではと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再々質問にお答えしたいと思います。私も三ノ丸、長倉町内の住民でありますので、この秋田犬会館は、学術的云々はともかくとして、観光客の皆様がここに来て秋田犬を見られるというのが一番の魅力であって、加えて、忠犬ハチ公についてのいろいろな意味で紹介が足りない点については、先ほども答弁で申し上げましたけれど、観光面での活用もさせていただきたいということで、私どもからも秋田犬会館に、ちょうど議場に秋田犬保存会の会長もいらっしゃいますので申し上げますが、何とか申し入れていきたいと思っております。

○議長（藤原美佐保君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 新生クラブの田村です。この場に登壇することができましたことをまずもって感謝申し上げます。さて、私は常日ごろ、小畑市長の政治姿勢を高く評価している者の一人でございます。それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、大館市議会議員報酬の削減についてでございます。私はこれまで機会あるごとに大館市議会議員の報酬削減を訴えてきた者の一人ですが、現下、社会情勢を見ますと、削減すべきと考えます。名古屋市の河村市長は市議会議員報酬を半分の年800万円にと提案しておりますが、このことについて市長の御見解をお伺いいたします。

2点目、カーブミラーの増設について。交通事故防止対策の一環として、「出会い頭衝突事故」を防ぐためにはカーブミラーの設置が有効だと考えます。各地区からの設置要望に対しては迅速に対応すべきと考えますが、事故は待つてはくれませんので、市長の御見解をお伺いいたします。

3点目、カラスの有害駆除について。毎年、カラスによる農作物の被害は甚大なものと理解しておりますが、毎年、猟友会に委託し銃器による有害駆除実施の予算等についての御見解をお伺いいたします。通告にはありませんが、けさの新聞を見ますと、有害駆除の関係でカワウ

によるアユ等の被害が甚大との記事が載っておりましたので、ここでできれば御教示をお願いしたいと思います。以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市議会議員報酬の削減について。名古屋市の河村市長は市議会議員報酬を半分の年800万円にと提案しているが、このことについて市長の見解はいかんといいことですが、市長・副市長の給料並びに議員の報酬の額につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告の意見を踏まえ、また、県内他市の状況や人口と産業構造の類似団体における報酬等の額を参考として大館市特別職報酬等審議会の意見を聞き、議会の議決をいただきまして決定してきているところであります。22年度の特別職報酬等審議会への諮問は、統一地方選挙を控えていたこともあり見送らせていただきましたが、本年度については早い時期に諮問したいと考えております。したがって、議員の報酬額のみならず市長等の給料の額についても特別職報酬等審議会の御意見を伺い、議会と相談してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、カーブミラーの増設について。交通事故防止対策の一環として、「出会い頭衝突事故」を防ぐためにはカーブミラーの設置が有効である。各地区からの設置要望に対しては迅速に対応すべきと考えるが、市長の見解はいいことですが、カーブミラーやガードレール、ライン等の交通安全施設につきましては、新設・補修等を毎年度、計画的に実施しているところであります。特にカーブミラーにつきましては御要望が多く、21年度には11基、22年度には7基を設置し、本年度も6基を計画しておりますが、事故防止の観点から緊急に設置すべき箇所等がある場合は柔軟に対応してまいりたいと考えております。なお、カーブミラーはカーブや交差点の死角の状況を確認する補助的なものであり、交通事故防止には運転者一人一人の安全運転への心がけが大事であると考えております。今後も警察や交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けて安全運転意識の啓発を図るとともに、交通安全施設の設置及び適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、カラスの有害駆除について。毎年、カラスによる農作物の被害は甚大なものと理解しているが、猟友会へ委託しての有害駆除実施の予算等についての見解はいかんといいことですが、カラスによる農畜産物への被害につきましては、例年、春の水稻、秋の果樹、比内地鶏等への多大な被害が報告されております。市では被害対策として、毎年、狩猟期間の11月15日から2月15日までと合わせた期間で、大館市猟友会に市内全域でのカラスの駆除を委託しております。昨年度の駆除実績は620羽で、委託料は56万7,000円でありました。そのほか、5月から10月にかけての農畜産物被害に対しては、被害者個人やJA生産部会等がそれぞれ猟友会に委託して駆除しており、昨年度の駆除実績は241羽で、市の委託分と合わせて年間861羽を駆除しております。本年度の有害鳥獣駆除に係る市の予算では、昨年と同額の56万7,000円を措置

しており、引き続き市内の農畜産物への被害軽減のためカラスの駆除を実施してまいりたいと考えております。

なお、カワウによるアユの被害ですが、私どももまだ承知しておりませんが、御指摘ありましたので被害があるか調査してみたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時5分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。最後の質問者になりました。市長を初め議員の皆さん、市職員の皆さん、そして市民の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。それでは通告に従って質問いたします。

最初に、このたびの大震災を教訓に、本市でも**最大の災害を想定した防災対策**をとることについてであります。大地震が発生した3月11日午後2時46分、私は本庁舎3階の議員控室において討論の原稿整理をしておりました。いつもの軽微な揺れと違い、らせん階段をおりるのもままならないような揺れで、1階までまずはたどり着いたという感じでした。職員は頭に座布団や本などをのせながら、まずは玄関のドアを開けようとしたり、今まで見たこともないほど騒然としておりました。大きな揺れがおさまったと思いきやまたも揺れがあり、正面玄関にただ立ち尽くしてしまいました。その後、総務課や防災対策室の職員が発電機の設置やら各支所等のやり取りやら情報入手などに追われておりました。私もいつまで停電が続くかわからない状況の中で、こうしてはいられないと思い自宅に向かいました。道路を走行すると信号機はすべて消え、ところどころで警察官が交通整理をしておりましたが、それでも停電は長引かないだろうと、そのときはまだ安易に考えておりました。しかし、そんなに甘いものではなかったとすぐに思い知らされたのです。翌日、電力が回復したことでこの地震が大災害をもたらしていたことがテレビ等を通じて明らかになりました。その東日本大震災から間もなく3カ月になります。6月6日現在で死亡した方は1万5,373人、行方不明の方は8,198人、避難者は9万8,303人となっております。心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。この戦後最大の災害を教訓にして本市でも最大の災害を想定した**防災対策**をとらなければなりません。そこで今回は提言も含めて6点に絞ってお聞きます。1点目は、**消防士・消防団員の充足率を向上させることが急務**だと考えるものです。皆さん御承知のように、このたびの大震災で町長さんを初

め職員・消防士・消防団員の方々がたくさん亡くなりました。私ども日本共産党の市議会議員も瓦れきの中で亡くなっていたと報告を受けました。自分の家族や親戚・友人・知人が亡くなったり行方不明でありながら仕事に追われる職員の皆さん、心も体もぼろぼろになりながら住民に対応している皆さんにテレビの前では本当に御苦労さまですといしか言うことができませんでした。だからこそ災害が起きたとき、真っ先に市民の命・暮らし・安全を守る公務員としての仕事に誇りと生きがいをもって活動する消防士をふやすべきだと考えるものです。消防士がふえることで市民に安心感を与えると同時に、消防士の健康維持にも結びつけられると考えるものです。また、地域の消防団につきましてはなかなか充足率が向上しないようではありますが、それぞれの地域の状況、会社の状況等も調査・把握し、粘り強く対応して引き上げるよう尽力するべきと考えます。

2点目は、「想定外であった！」という言葉は禁句にし、市の防災計画等はこの地域に合ったものに変更するべきと考えます。想定外という言葉は、この大震災後たびたび聞かされました。この言葉こそ災害に当たっては使うことのないように、最大の災害を想定した計画にすべきです。地震の強さも想定外、津波の規模も想定外、だから原発事故も想定外。これでは何のための計画なのかと国民誰もが思ったのではないのでしょうか。そこで、本市における防災計画をすべての面から見直しすべきと考えるものです。例えば、先ごろの地元紙に重要水防箇所を点検する合同巡視が行われた旨の報道がありましたが、その中で能代河川国道事務所長が「有事の際、的確な水防活動を展開するためには、日ごろのトレーニングが重要。想定を枠を広げ、災害に対応したい」と述べておりますし、市長もまた、「大震災で災害に対する概念は根本からひっくり返った。これまでとまったく違った想定で臨まなければならない」と述べておりますように、本当にそのような立場で、そして本市の独自性・特殊性・歴史・文化・産業等に合わせて智慧を出し合いながら取り組んでいただきたいと思います。

3点目は、**地震被害の想定は、マグニチュード6.7でいいのか**ということですが。市の地震被害想定の基本となる考え方の主なものは、「発生の可能性がある地震（想定地震）によって引き起こされる被害を可能な限り具体的かつ定量的に予測することにより」この後中略しますが、「地震の被害は、自然現象に起因するゆえに不確実性を内包しており、想定結果も「確率」であるという認識は必要であるが、この想定結果を踏まえることによって、人材、資機（器）材、財源のより効率的な配置や投入が可能となる」とうたっております。ならば、もう少し想定値も上げなければならないのではないかと思うものです。今回の大地震はマグニチュード9でありました。海に面していることや地形的なことはあるのですが、本市における活断層や活断層と推定されるものなどを考えますと6.7では説得力がないようにも思えますので、わかりやすくお知らせいただきたいと思います。

4点目は、**備蓄用コンテナや仮設トイレは緊急に調達し、設置すべき**と考えるものです。私はこのたびの選挙に当たって市民に訴えた防災対策として、備蓄用コンテナを各避難所に設置

し、緊急度・必要度の高い物などを備蓄することと発電機の必要性でした。発電機につきましては今補正予算に計上されておりますが、私としましては各公民館には既に置かれているものと認識していたのです。ところが3月11日と12日の2日間、矢立公民館に地域の方々が避難していると聞き、どのような避難生活をしているのかお見舞いに伺ったところ、テレビを見ておられました。「発電機があつてよかったですね」と言ったところ、町内の方から借りたとのことでありました。私は何年か前にも備蓄品の件で質問しておりますが、その後、確認していなかったことをそのとき反省させられました。いずれ、発電機は各町内会館等にも常備するよう計画を立てるべきと考えます。また、コンテナにつきましてはどこにどれだけ必要なのか、予算規模はどうなるのかなどを調査し、年次計画などを立てて随時設置するべきです。トイレに関しましてはとても切実であり人間の尊厳にもかかわることでもありますので、緊急な整備を要望するものです。過日の新聞の一文が目にとまりました。「どんなに生々しい戦場映画でも絶対に再現できないものがある。それはにおいだ」ということを語っていたある帰還兵の言葉でした。もう一つ、それは被災地でのにおいの記事です。「においをたどっていくと、大概そこに埋まっていました」と行方不明者の捜索に当たっている自衛隊員の言葉です。この腐敗臭は遺体発見者の記憶にしみつき、今後も苦しめることになると思います。今被災地は深刻なおいで悩まされています。これから気温が上がれば、サケやサンマなどもっとどろどろになるでしょう。ここにいる私たちには想像もつかないにおいだと思います。私は今、人間や魚の腐敗臭のことを述べましたが、トイレのにおいも深刻です。人間が生きていくためには、どうしても必要なのがトイレです。被災地も今はどうにか改善できたかもしれませんが、被災したところはとにかく大変だったそうです。汚物をどう処理するか。におい対策など立てられるはずもなく、本当に大変な思いをされたものと思います。しかし、このトイレの大変な状況は余り報道されていないようにも思いました。市長は大館市におけるトイレの設置をどのように考えているでしょうか。

5点目は、**防災知識の普及計画の施策の内容について**です。被災者に対する知識として、「災害時要援護者には高齢者を始め様々な方がおり、状態に合わせた支援の必要性を知識として持つことが重要」などとありますが、具体的にどうするのか。また、避難者のプライバシーの項目では、「プライバシーの保護に関する施策を早期に策定し、これを知識として根付かせるための啓発活動に努める」とあり、また、女性の視点からとらえた支援の項目では、「支援マニュアルを早期に策定し、これを知識として根付かせるための啓発活動に努める」とあります。そこで伺いますのは、さまざまな部門の施策を早期に策定するとあるわけですが、その施策の内容はどのようなものなのか、どのように啓発活動を行っていくのかということになります。

6点目は、**赤ちゃん、子供、女性、高齢者、障害者等への具体策について**伺います。このたびの東日本大震災ではあらゆる問題・課題が浮き彫りになりました。中でも、やっ

と生き延びた人たちが避難所でどのような生活を余儀なくされたのか。テレビなどの取材が入れるようになった時点で、もう既に壮絶な避難所生活であることが明らかになりましたが、津波が襲ったその日の夜など、赤ちゃんはどうしたのでしょうか。母乳が出る人はまだしも、ミルクだけの赤ちゃんはどうしたのでしょうか。おむつはどうしたのでしょうか。無防備な赤ちゃんを想像したとき、本市においては何が何でも赤ちゃん対策を急がせなければと思いました。赤ちゃんのことはもちろんですが障害者の方など、そして子供・女性・高齢者等への対応方について具体的にお知らせください。

次に、**原発をゼロにし、自然エネルギーへ大胆に転換することへの見解**をお聞かせください。私ども日本共産党は、3月31日に東日本大震災に当たっての提言というものを菅首相に手渡しました。大見出しは「被災者支援・復興、原子力・エネルギー政策の転換を」というものです。1項目として、「被災者救援と原発事故の危機終息という2つの緊急の大問題に取り組むこと」。2項目は、「戦後、未曾有の災害から復興に国の総力を上げて取り組むこと」。3項目は、「原子力行政、エネルギー政策の抜本的な転換を」というものであり、これらにつきましてはこの間、さまざまな分野の方々からも賛同の声が寄せられております。また、第2次の提言を5月17日に菅首相に提出しました。復興への希望が持てる施策、原発からの撤退を求めるというものであります。詳細については述べませんが、原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限付きのプログラムの策定を強く求めています。これらの提言の内容と似た考えを述べている専門家の方々がたくさんおられます。例えば、けさもNHKのテレビで「原発ゼロ、自然エネへ大胆転換を。そして安全と民主主義の観点から」という見出しで報道されていたのは、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也さんです。この方は、東京電力福島第一原発の事故以来、原発依存のエネルギー政策からの転換が議論となっている現在、テレビなどで自然エネルギー政策へ大胆な転換を論じているとのこと。もう一人の方は日本環境学会会長の和田武さんです。新聞の見出しは「豊富な自然エネ、原発ゼロは可能」「水力、風力、地熱等日本は資源国」となっており、とてもわかりやすく、私にも納得できるものであります。さらに、5月21日付の毎日新聞2面の記事です。これは岩見隆夫氏が書いたものです。「1号機がどう、2号機がどうと連日伝えられるが、さっぱり要領を得ない。危険は減っているのか、ふえていくのか」の書き出しで始まり、「原発情報は各メディアにもあふれている。しかし、どれも^{かくかそうよう}隔靴搔痒の感があつて、この国難の乗り切りに不安が増すばかりだ」。この隔靴搔痒の感という言葉はこのとき初めて知りました。「そんななか、14日付の共産党機関紙「しんぶん赤旗」に3ページにわたって掲載された不破哲三社会科学研究所所長（81）の〈原発災害講義〉の内容は出色だった。日本の原発について歴史的、体系的に振り返り、なにしろわかりやすい。不破が同党の書記局長、委員長時代、三木、大平、鈴木、小淵の四つの自民党政権下で追及してきた実績が講義の裏付けになっている」とも述べています。さらに、1つ目に「原発からの撤退を戦略的に決断すること」、2つ目に「安全最優先の権限と責任をもった原子力の審査・規

制体制を緊急につくりあげること」と述べています。大震災後、原発問題により大きな国難になっている中、原子力発電所のない自治体の首長さんもいろいろな意見を述べておりますが、市長は原発をゼロにし、自然エネルギーへ大胆に転換することについてどのような見解をお持ちなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、**児童生徒の人権にかかわる学校の対応について**お伺いいたします。3月11日に起こった東日本大震災への募金活動は日本全国でさまざまな形で行われ、現在も続けられております。児童生徒も自分たちにできることは何だろうとみんなで考え、行動を起こしたことはすばらしいことです。ところが、生徒たちの思いが学校の対応によって一部の生徒たちを深く傷つけてしまいました。私がこの報道を聞いたのは、5月20日の夜11時過ぎのラジオのニュースでした。大館市内の中学校で震災義援金が未納となっている生徒の名前を掲示したというものであり、私は耳を疑いました。このようなことがこの大館市で起きてしまった、何ということか。いろいろな思いが駆けめぐった後、強い憤りでいっぱいになりました。この募金活動は、どんな募金であろうと強制・強要するものではないはずです。任意のはずです。ましてや、何とかしてあげたいという思いを形にするのは人それぞれです。このたびのようなことは本当にあってはならないし、学校側も行政側も認識を一つにして取り組まなければならない重要なことです。教育長並びに市長にお伺いいたします。多感な年ごろの中学生に行った行為について、どのような痛みを感じ、今後のケアをどのように考えているのか。また、教師からはどのような意見が出されたのか、率直にお聞かせいただきたいと思います。

次に、**国保税の引き下げに積極的に取り組んでいただくことと同時に、税金滞納者の差し押さえ等は慎重にやっていただきたいということについて**質問いたします。私はこの間、国保税の引き上げが5年間で4回も行われたことに対し何度も質問、そして反対の討論もさせていただきました。さきの3月議会でも引き下げるよう求めてまいりましたので今回は多くは述べませんが、私どもが行った各町内での集会でも「国保税が高くて容易でない」という声が上がったことは以前にもお伝えしましたが、選挙期間中も駆け寄ってきて、「金額を幾らでもいいから下げてほしい」と深刻な表情で訴えられました。さらに先ごろ、国保税引き下げの署名約300人分を市長に提出させていただきましたが、本当に切実です。国保が抱える問題につきましてもこの間、何度も述べさせていただきましたが、国からの繰入金の増額を求めることとあわせて一般会計からの繰り入れを行うことや減免制度を市民に周知させ、まずは申請させて積極的に活用させることなどが求められます。また、国保税や市県民税の滞納者の差し押さえにつきましては、支払い能力がある滞納者とは区別し、親切・丁寧な説明等の対応方を引き続き実施することとあわせて、慎重にやっていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせ願います。

次に、**中高年の失業実態の把握と雇用対策等について**お伺いいたします。今定例会での所信表明や行政報告におきまして地域産業と雇用確保の実現、また、地域経済、雇用対策などにつ

いて述べられておりますが、現実には厳しいのは中高年の再雇用先がないということです。行政報告でも述べられているように、新卒者の就職状況については高い数値を確保していますが、依然厳しい状況が続いているとの認識であります。さらに、指定工場の現況についての報告の中で、今後も企業誘致による雇用創出に取り組むとあります。確かに新卒者の数値が高いことや指定工場に本年4月にさらに約80人雇用されたこと等につきましては一定の安堵感があります。しかしながら、中高年失業者の就職先がないということは深刻であります。そこで、市長には3点について伺いたします。1点目として、**雇用対策室（仮称）を新設**して真剣に雇用対策に取り組むべきではないかということであります。現在は商工課と観光物産課が一体となり、商工観光課として頑張っております。しかし、約7万9,000人の人口を抱える本市において今後いろいろな意味で発展が求められる中、これでは対応が散漫になり、雇用面に力を入れられないのではないのでしょうか。農業や林業、エコ企業や環境関連など幅広い分野での対応や、若い人、男女、中高年者等の雇用の把握などが必要であり、そのためにはどうしてももう1課必要だと思うのです。新設することについて市長の考えをお聞かせいただきます。

2点目は、**年齢で差別されている実態**についてであります。ハローワーク大館の求人・求職（年齢・職業別）によりますと、4月現在で常勤雇用を求めている人は1,652人であり、その中で45歳以上が319人、55歳以上が411人となっており、合わせると730人になります。これはいわゆる中高年者と言われる方々ですが、35歳以上も354人ととても高くなっています。その職を求めている人数に対し求人数を見ますと、45歳以上319人に対し95人の求人数であります。私はこの数字を見て深刻な状況であることを改めて認識したところです。さらに求人会社では、年齢制限は設けていなくても実際に面接に行ったり履歴書を出した時点で30歳以下である等の制限のついているのがほとんどだそうです。表向きに制限はなくても窓口で制限がかかっている場合が多いということも失業中の方から聞かされました。市としてもそのような実態をきちんと把握し、対応方を求めなければならないと思います。

3点目は、**失業者をなくすことがそれぞれの家庭の安定になることと、さらには税金の滞納者を減らすこと**にも結びつき、市民の命・財産・暮らしを守り、人間らしい生活が取り戻せることにもつながるということでもあります。このたび、中高年の失業実態について取り上げた最大の理由は、ほとんどの方に家族がいるということでもあります。子供のいる家庭では、小学生、中学生、高校生、大学生もいるかもしれません。そのような家庭環境の中、失業によって今までの家庭が変化し、最悪の家族関係に発展する可能性も秘められていると言っても過言ではないと思われるのです。さらに、失業したことにより、よほどの預貯金などが無い限り税金の納付も必然的に滞ることになります。だからこそハローワーク任せにしない対策が必要になってくると思われるのです。市長、中高年の失業実態の把握と雇用対策等についての見解をお聞かせください。

最後に、**敷居の高い市役所から庶民的な市役所に変身すること**について、6期目に当たって

の市長の思いをお聞きします。過日の地元紙の読者の声欄に「大館にがっかり」という見出しの投書が掲載されておりました。実は私はこの記事を読んでいなかったのですが、一市民からの電話が入り、その記事を読んだかと問われたのです。読んでいない旨を話したら「今から読むので」と言われ、電話口で聞きました。そして、「議員さん、大館はこれでいいのですか。このような状況だと発展しないですよ。とても残念です。市長の姿勢がこのような対応に反映されているのではないですか」というような内容でありました。電話が終わった後、すぐに新聞を探して読みましたが、もし、この投書のような状況であったのであれば、庁内全体の問題にして改めなければならないと強く感じました。また、逆に「市の職員さんにすごくわかりやすく教えてもらったよ」という市民も私の周囲にはたくさんおります。それだけに今回は残念でならないという思いでいっぱいです。親の背中を見て子供は育つものとよく言われます。これを市役所に当てはめると、市長の姿勢の反映なのではないでしょうか。いずれにしても憲法を守り、市民のための仕事をする公務員としての誇りを持って公務に励んでいただきたいと思えます。市役所に行くのに身構えてしまうという方もおります。しかし、市役所こそサンダル履きで気軽に行ける庶民的な市役所に変身することをみんなで心がけなければならないと思えます。もちろん、私も含めてのことです。市長、この6期目は市民に対し、「明るく、さわやかに、笑顔で」をキャッチフレーズにしたらどうでしょうか。変身への抱負をお聞かせください。以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、最大の災害を想定した防災対策を。①消防士・消防団員の充足率向上は急務であるという御提言ですが、市の消防職員の条例定数につきましては国の消防力整備指針に基づき、平成17年の人口を基準に129人としております。現在の実数は123人で充足率は95.3%であります。議員御指摘のとおり、災害に対応し市民の安全・安心を確保するためには充足率向上と職員の能力及び技術の向上が急務であると考えております。また、消防団員の条例定数は17年合併時の1市2町の定数を合算し、国の指針と地域の実情から1,280人としております。近年、全国的に消防団員のなり手不足という問題があり、本市においてもなかなか充足率が上がらない状況にあることから、分団運営交付金制度、消防団機動分団化事業、消防団協力事業所表示制度などにより入団促進を図っているところであります。今後は、職員や団員の充足率向上はもとより過疎化による将来の団員不足への対応策として、自主防災組織相互の連携、消防OBの後方支援といった複合型組織体制を構築することにより地域防災体制を強化してまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②「想定外であった！」の言葉は禁句。防災計画等はこの地域に合ったものに、③地震被害想定は、マグニチュード6.7でいいのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。地域防災計画では、県が実施した地震被害想定調査をもとに、1.

マグニチュード7の想定能代地震、2. マグニチュード7.7の想定秋田沖地震、3. 本市の大茂内断層などから発生を想定するマグニチュード6.7の大館地震の3つについて、これらが発生した場合の被害の種類や規模などを想定しております。しかしながら、今回の震災ではマグニチュード9という観測史上最大を記録したことから、想定震度そのものの見直しが必要であると考えております。今後、急務となっている防災計画改訂の際には最悪の状況を想定し、市民の安全を守るために最善の計画にしたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

④**備蓄用コンテナや仮設トイレは緊急に**ということですが、物資の備蓄につきましては優先度の高いものから計画的に実施したいと考えており、現在、特に急を要するものとして、災害時に避難所となる各公民館への発電機や非常食の配備に向け本定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、御指摘のとおり、備蓄コンテナや非常時用仮設トイレなど必要と思われる備蓄品は多岐にわたりますが、基本的には物資を初め仮設トイレなども市の保管場所にまとめて備蓄し、集中管理する方法が現実的と考えております。今後、いろいろな御意見を参考に本市の実情に最も適した計画や体制を整えてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

⑤**防災知識の普及計画の施策の内容は、⑥赤ちゃん、子ども、女性、高齢者、障害者等への具体策は。**この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。高齢者・障害者等いわゆる災害時要援護者対応につきましては、支援マニュアルという形ではありませんが、昨年4月、大館市災害時要援護者避難支援計画を策定いたしました。この計画は、要援護者の迅速かつ安全な避難を目的に、災害時に民生委員や近隣住民の方々の協力を得て高齢者やひとり暮らしの障害者などを対象とし、訪問等により安否確認や救助を行うものであります。今回の大震災においては、行政はもちろん民生委員や地域包括支援センターの協力を得ながら安否確認に努めたところであり、今後、赤ちゃんや子供、女性の視点を含めた具体的なマニュアルも整備したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**原発をゼロにし、自然エネルギーへ大胆に転換することへの見解**であります。国の新エネルギー基本方針では、原子力発電などの比率を下げ、自然エネルギーへの転換を中長期的に図っていくこととしております。しかし、日本の電力の約30%を賄っている原子力発電をすべて廃止することは、現在の日本の電力事情に照らすと非常に困難であると考えております。そのため、原発事故の発生を未然に防ぐために原子力発電所の安全対策について市長会等を通じて国に働きかけ、市民の安全と安心を守ってまいりたいと考えております。また、自然エネルギーにつきましては、国や県の動向と日々進化している技術革新に注目しながら、新たな産業や雇用創出につながる施策に取り組んでまいりたいと考えております。市ではこれまで、豊富な森林資源を生かした木質ペレットの普及を図るために、公共施設にペレットストーブやペレットボイラーの導入を推進してきたところですが、本年度からは新たに民間へのペレット

ストーブの導入を推進するためのペレットストーブ設置費補助金事業や木質ペレットの材料となる間伐材を収集・運搬するシステムづくりを検証するための間伐材収集運搬モデル事業を行い、自然エネルギーの活用に取り組むこととしておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の児童生徒の人権にかかわる学校の対応については、後ほど教育長からお答え申し上げますが、それに先立ちまして私からも一言申し上げます。このような事態を招いたことはまことに遺憾であり、今後二度とこのようなことのないよう、教育委員会には校長及び教職員への指導の徹底をお願いしたところであります。

4点目、**国保税引き下げを行うことと同時に、滞納者の差し押さえ等は慎重に行うこと**というところでありますが、国保税の税率改正に当たりましては基金を可能な限り活用し、加入世帯の負担抑制と事業の安定的な運営が図られるよう努めてまいりました。また、加入世帯の半数以上を占める低所得者や、事情により納税が著しく困難な方には国保税の軽減・減免制度を活用してきたほか、医療費一部負担金についても生活保護基準以下の世帯の方や今回の大震災で被災された方については全額免除とするなど、事情に応じたきめ細かな対応を進めてきたところであります。基金残高は昨年度末で2億6,000万円となっており、現時点での国保税率の引き下げは難しいと考えておりますが、今後も税の軽減・減免措置などについて広報等を通じて被保険者への周知に努めるとともに、国庫負担割合の引き上げ、乳幼児医療費助成に係る国保国庫負担金の減額措置の廃止について市長会等を通じて国・県に対し引き続き要望してまいりたいと考えております。次に、滞納者の財産等の差し押さえについてであります。国保税を滞納している方につきましては休日には納付相談に応じるなど、納付や相談の機会の確保に努めてきたところであり、今後もそうした取り組みについて広報等を通じて周知してまいりたいと考えております。しかしながら、納付能力がありながら税を滞納し相談に来ていただけない、または納付に関する約束を守っていただけないという場合にはやむを得ず差し押さえを行うこととなりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**中高年の失業実態の把握と雇用対策等**について。①**雇用対策室（仮称）の新設**について、②**年齢で差別されている実態**について、③**失業者をなくし、家庭の安定と税の滞納減**に。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本年4月の県内の有効求人倍率は0.42倍であり、ハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.51倍と県内トップとなっておりますが、東日本大震災の影響もあり、前月との比較では県内・管内ともに悪化しております。また、ハローワーク大館管内における4月の求人・求職状況につきましては、求職者数2,266人に対し求人数が1,152人となっており、そのうち45歳以上の求職者数は1,019人、これに対する求人数は483人となっております。市では地域産業の育成と雇用の場の確保を最大の目標に掲げ、地元企業の支援や企業誘致の推進などに取り組んでいるところであり、新規卒業者の雇用先の確保はもとより中高年求職者の雇用につきましてもハローワークが発行する求人情報を市庁舎や各公民館などに配置するなどし、最新情報の提供に心がけております。ま

た、求職者のスキルアップを図るため大館市雇用創造協議会を立ち上げ、さまざまな職業研修セミナーを実施してきたところであり、これを通じて多くの中高齢者が希望する職種についておりますので、今後もこの事業を継続してまいりたいと考えております。さらに市では、ハローワークと連携してトライアル雇用制度の普及にも取り組んでおります。この制度は、事業主がハローワークの紹介する求職者を3カ月を基本として雇用し、業務遂行の適正や能力などを見きわめ、常用雇用につなげていくための制度であり、この間、1人につき月額4万円の試行雇用奨励金が交付されるものであります。これらの取り組みに加え、平成20年1月から実施している緊急雇用・ふるさと雇用創出臨時対策基金事業では、これまでの経験や能力を生かせる市の事務・事業等に臨時職員を延べ481人雇用してきたところ、そのうち約57%、275人は40歳以上の中高齢者となっております。このように、市では中高齢者の就労につきましても雇用の確保や事業主とのマッチングなどさまざまな取り組みをしてきたところではありますが、行政の究極の目標は、すべての市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を構築することにあります。そのためには、生活するための基礎となる安定した職業を持つことが重要であり、その結果として市税等の増収による安定した財政基盤の確立にもつながるものと考えております。今後も地元企業への支援はもとより、新たな企業誘致による各年齢層に応じた雇用の確保に最大限取り組んでまいりたいと考えております。また、現下の経済雇用状況においてはスピード感が求められるため、議員御提言の雇用対策室の設置につきましても今後、十分検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、**敷居の高い市役所から庶民的に変身すること**であります。初めに、去る5月13日付の新聞「読者の声」に掲載されました市窓口業務に対する意見についてであります。市民に最も身近に接する機会の多い行政の窓口としまして、このようなことはあってはならないことだと考えております。議員御指摘の市民への対応につきましても、常日ごろから基本的なあいさつや声かけはもちろんのこと、常に市民の心情に配慮し市民の立場に立ってお話を伺い、迅速・正確に業務を進めるよう職員に対し徹底してきたところでもあります。このたび市民からの御意見を受けて、議員から敷居の高い市役所から庶民的な対応の窓口に改善するようとの御指摘をいただきましたが、これを真摯に受けとめ、市民が気軽に訪れることができ、いらした市民に対しては丁寧かつ心のこもった対応をしていくようさらに徹底してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 笹島議員の3点目の御質問、**児童生徒の人権にかかわる学校の対応**についてお答えいたします。第一中学校生徒会では、このたびの東日本大震災の被災者の方々に少しでも手助けがしたいという思いで、1人200円以上の募金を行うことを企画・発案いたしました。学級討議を経て4月28日の生徒総会において承認されましたので、5月11日から5月17日までの1週間、学級ごとにボランティア委員が生徒に呼びかけて募金活動を実施いたし

ました。17日をもって募金の締め切りとなったため、学級の帰りの会において2人の学級担任があすは忘れないようにという思いで、まだ募金していない生徒の氏名を掲示してしまったという経緯であります。この事案は、募金は任意・自発であるという原則から外れていた点、及び募金にかかわり生徒の氏名を掲示したという点において教育上の誤りであることは明白であり、各学校を指導監督すべき教育委員会としても生徒及びその保護者の方々、そして市民の皆様に深くおわび申し上げる次第であります。当該校では21日の夜に臨時保護者会を開催し、校長が経緯を説明した上で謝罪し、23日の月曜日には全校生徒に謝罪し、あわせて氏名を掲示した生徒宅に当日夜に出向き、直接保護者の方々に謝罪をいたしましたところ、幸いにしてすべての保護者の方々からお許しをいただいたということでもあります。教育委員会といたしましてもかかる事態を重く受けとめ、再発の防止を期して24日には臨時校長会を開催し、震災募金に限らず募金は任意・自発であることを徹底すること、金銭や生徒の氏名に係る個人情報には最高度の慎重さを持って扱うことなど5項目について各校長に指示いたしました。特に当該校長に対しては、研修会等を実施し教員の意識向上に努めること、及び氏名を掲示された生徒たちがそのことが原因で疎外されたりすることがないように、全教職員による観察指導態勢を強化することなどを指示し、その後の状況を注視し続けているところであります。以上のとおりの対応でありますので、どうか議員の皆様方にも御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 時間がありませんので、簡単に再質問します。最初に、今教育長が答弁されましたので、このことから再質問したいと思いますが、私は今の教育長の話で流れがよくわかりました。生徒の御家族に謝りに行くとか、それ以前に新聞による報道を見ますと「街頭募金のような任意の活動とは考えていないが」とありますが、私は任意の活動だと思うのです。赤い羽根や緑の羽根などいろいろな募金がありますが、いずれにしても強制・強要するものではないということを教育委員会にかかわらず、行政、ここにいらっしゃる皆さんもそのような認識をしていただきたいと思えます。

市長にお伺いいたしますが、最大の災害を想定した対策についてですが、私は、もしこの地域で災害が起きたときに、何が最優先されなければならないかということの優先度をつけることそのものが不謹慎だとは思いますが、でも、例えば水があれば期限が限られている場合、2、3日は大丈夫だろうと話す専門家もおります。しかし、私は水や食料・衣類、暖をとる布団、風呂、そして暑さ、寒さにもよると思えます。しかし、人が生きていく以上、本当になくはないトイレ、これについては我慢できないものでありますし、我慢してはならないものであると思えます。大きな簡易トイレを設置するまででなくとも、いろいろなものが出ております。個人的に用意することも大事であります。行政としても余り場所をとらないトイレをぜひ、きちんと設置していただきますように、これは改めてお願いしておきたいと思えます。

備蓄用コンテナは集中して管理するというものでありましたが、将来にわたっては避難所ごとに必要ではないかというふうに思います。これについて、市長に、将来的ではありますが備蓄用コンテナなどの必要性についてもう一度お聞かせいただきたいとしたいと思います。

中高年の失業の実態であります、緊急雇用対策などでこの間延べ約480人雇用したということですが、国とのかかわりということもありますが、いずれにしても短期間であります。率直に言って、この緊急雇用対策事業以外の中高年者の失業者をなくすには、市長はどうした方がいいとお考えなのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。教育長については答弁はおりません。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 笹島議員の再質問にお答えしたいと思います。まず、災害時のトイレの件ですが、これは御要望として承っておきます。停電の際に一番困ったのは汚物の処理でした。高齢者施設の場合、緊急の問題であり体が自由に動かない方のための洋式トイレとなると、まず、水を絶対切らさないということから始めないといけないということが今回の震災でわかったわけでありまして。流すための水であります。下水道の場合は、停電の状態でも一定程度流れていくことは皆さん経験上、よくおわかりになっていると思います。そういうことから、今回の震災、そしてそれに付随しての停電、その他で非常に貴重な経験をしたわけで、十分に生かしていきたいとしたいと思います。

備蓄用コンテナという言い方で御提言があったわけですが、災害用にさまざまな備蓄をしなければいけない物資については、我々も考えがつかないようなものが幾つかあったわけでありまして。高齢者施設に参りましたら、必要なものは紙おむつでありました。これは非常に意外でありました。3日持たないと思います。長引けば大変なところだったという感じがしております。災害時における備蓄品についてはコンテナあるなしにかかわらず、保管場所も含めて今後とも十分な検討をしていきたいとしたいと思います。

中高年の雇用についてであります、実は雇用政策というものはなかなか難しいものでありまして、まず、全体のパイを大きくすることから始まるわけでありまして。その全体のパイを大きくする中で、雇用主側として非常に人数が足りなくなったということで、幅広い年齢から雇用を求めるケースも出てくるわけでありまして。市長として、まずこの雇用対策について一番先にやらなければならないことは何かと問われますと、私はまず全体のパイを大きくする。これが第一ではないかと思っております。もちろん、その中には中高年向けの仕事ということで、できればこういうことをやりたいという希望ではありますが、一つは農業面、その他については非常に経験と粘り強さが要求されるわけでありまして、農林畜産業において中高年の雇用がさらに生ずることを期待している次第であります。また、そういった方向に努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等16件はお手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	総 財 委
議案 第 63 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 64 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 65 号	大館市田代老人福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 66 号	大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 67 号	大館市勤労者総合福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 68 号	大館市小畑勇二郎記念館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 69 号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 70 号	市道路線の認定について（二井田寺崎線）	〃
〃 第 71 号	大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について	総 財 委
〃 第 72 号	平成23年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費	総 財 委

	<p>第2款 総務費（ただし、第1項第18目・第20目～第22目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第20目～第22目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p>	建水委
議案 第73号	平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第74号	平成23年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第75号	平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第76号	平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第77号	平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案	厚生委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は6月17日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 16 分 散 会
